# ぐんま電子入札共同システム 物品・役務競争入札参加資格審査申請入力の手引き (令和8・9年度定期申請)

群馬県 CALS/EC 市町村推進協議会

ぐんま電子入札共同システム 共同利用参加団体 (令和8年4月見込み)

群馬県	前橋市		高崎市	桐生市	伊勢崎市
太田市	沼田	市	館林市	渋川市	藤岡市
富岡市	安中	市	みどり市	榛東村	吉岡町
下仁田町	甘楽	(町	中之条町	長野原町	嬬恋村
草津町	高山村		東吾妻町	片品村	昭和村
みなかみ町	玉村町		板倉町	明和町	千代田町
大泉町	邑곑	(町			
群馬東部水道企業団		群馬	<b>馬</b> 県住宅供給公社	群馬県建設	技術センター
吾妻環境施設組合					

### 申請の手続き

本書の I、II、III を読んでいただき、IV ii 予備登録およびIV iii 本登録の作業を行ってください。

上記のいずれかの共同利用参加団体から、平成20~令和5年度の期間内に入札参加資格の認定があった業者の方は、これまで使用していた「ユーザID/パスワード」を利用することにより、IVii 予備登録が不要となります。

(取得済みの「ユーザ ID/パスワード」を使用することにより、業者番号等が継続されます。)

# 【目次】

I	申	請に	あたって	5
Π	申	請の	手順	6
П	申	請入	力の注意事項	8
V	申	請入	力について	6
i		競争	·入札参加資格申請受付システムの起動	6
i	į	予備	登録	11
ii	i	本登	録	18
	1	口	グイン	18
	2	業	者メニュー	19
	3	申	請概要	20
	4	業	者基本情報	22
	5	担	当者·行政書士情報	26
	6	営	業所情報一覧	30
	7	営	業所情報登録	31
	8	営	業品目	33
	9	メ	一力一名登録	36
	1	0	登録を受けている事業	37
	1	1	経営状況	36
	1	2	申請先自治体選択	46
	1	3	申請先自治体別営業所選択	47
	1	4	添付ファイルアップロード	48
	1	5	入力内容確認	52
	1	6	申請完了	56
	1	7	添付書類送付票	56
	1	8	申請完了後の処理	58
iv	Ţ	修正	申請	70
7	7	申請	・審査状況照会	77
< 裤	起	1:	I D・パスワード再発行>	78
< 裤	記	2:	パスワードの更新>	81

# 【改訂履歴】

令和5年 9月 作成

# I 申請にあたって

## 1 申請の方法

インターネットを利用し、「ぐんま電子入札共同システムポータルサイト」にアクセス し、「競争入札参加資格申請受付システム」から電子申請を行い、添付書類を郵送してい ただきます。

申請にあたり、ICカード、カードリーダーは必要ありません。

(ぐんま電子入札共同システムポータルサイト <a href="https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/">https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/</a>)

# **| ぐんま電子入札共同システムを利用するための機器等**|

インターネットを利用し申請していただくため、パソコン・ネットワーク環境等を準備 していただく必要があります。以下は推奨仕様です。

(詳細はこちら https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/setup.html をご覧ください)

パソコン【推奨仕様】	○Windows11の場合		
	CPU : Core Duo 1. 6 GHz同等以上		
	メモリ : 1 G B 以上		
	Webブラウザ:Microsoft Edge (Chromium版)		
	Google chrome		
インターネット接続回線	専用回線 : 1 2 8 k b p s ∼		
(インターネットプロバイダへの加入)	ADSL回線 : 1. 5Mbps~ (推奨)		
	光ファイバ回線 : 10Mbps~		
プリンタ	A4サイズの用紙に印刷できること。		

#### 2 受付期間

受付期間:令和7年10月1日(水)~令和7年10月31日(金)

(土・日・祝日は除く)

問い合わせ受付時間: 9時00分 ~ 17時00分(12時から13時は除く)

システム稼働時間:9時00分 ~ 20時00分

#### 3 資格の有効期間

令和8年4月1日 ~ 令和10年3月31日まで

#### 4 審査の結果

入札参加資格の認定通知 (「資格審査結果通知」メール) は、申請時に登録いただいた 担当者メールアドレス、行政書士メールアドレスに送信されます。

認定通知は、令和8年4月1日に送信されますので、ご承知おきください。

※紙の認定通知は発行されません。

※認定内容は、「ぐんま電子入札共同システムポータルサイト」にアクセスし、「入札情報公開システム」から確認することができます。

#### 5 登録情報の公開

入札参加資格が認定された方の名簿は、インターネット上で公開しますので、あらかじめご了承ください。

なお、公開される情報は、以下のとおりです。

- ① 本社又は委任先営業所の基本情報(商号又は名称/法人番号・代表者氏名・郵便番号・所在地・電話番号)
- ② 格付等級
- ③ 資格区分、営業品目(大分類・小分類)

### 6 申請できない者

- ○地方自治法施行令第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において、準 用する場合を含む)の規定に該当する者
- ○地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当することにより資格を取り消され、資格を付与しないこととされた期間を経過しない者
- ○本申請で求める納付すべき税に未納のある者

- 7 申請にあたっての注意事項
  - ○申請及び添付書類等に虚偽の事項を記載し入札参加資格の認定を受けた者は、その資格を取り消します。
  - ○法人が申請する場合には、申請の単位は法人単位となります。受任者(営業所・支店等)単位での申請は受け付けません。

入札、契約について、営業所、支店等に委任する場合は、システム内の「営業所情報 登録」において受任先となる営業所、支店等を登録したうえで、「申請先自治体別営業 所選択」において委任先の状況を登録してください。

なお、委任する場合は、入札参加を希望する団体へ別途委任状を送付してください。 ※ここでいう委任とは、代表者から営業所等に入札、契約等の権限を委任することを いいます。単に入札書の提出を行う営業担当者等のことではありません。

- ○<u>令和7年10月31日(金)までにインターネットによる本登録を完了させ、書類を</u> <u>郵送(必着)してください。</u>締切日以降に到着した書類は受理しません。また、締切 日以降は申請することは出来ません。
- ○営業品目の申請にあたり、大分類は6品目まで選択できます。 選択した大分類に属する小分類については、選択の制限がありません。

#### Ⅱ 申請の手順

1 申請の単位

申請は、法人(個人)単位です。支店・営業所等と事前に調整を行い、二重申請とならないように注意してください。

#### 2 申請の流れ

申請にあたっては、次の順序で手続を進めてください。

入力間違いがないよう注意してください。

### 継続申請業者の手続き →「②本登録を行う」からの作業となります

継続申請業者:ぐんま電子入札共同システム利用参加団体の群馬県他35団体において、いずれかの団体から「令和6・7年度入札参加資格」の認定があった業者の方(※片品村のみで認定されていた業者を除く)

#### 新規申請業者の手続き

新規申請業者:入札参加資格申請を初めて行う業者の方及び平成19年度以前に入札 参加資格の認定があった業者の方

昭和村のみで認定されていた業者の方

→「①予備登録を行う」からの作業となります

平成20年度から令和5年度に入札参加資格の認定を受けていたが、 令和6・7年度に入札参加資格申請を行っていない業者の方

→「②本登録を行う」からの作業となります

### ①予備登録を行う

「競争入札参加資格申請受付システム」の「予備登録」から登録をしてください。 「予備登録」時点では申請業者の方が入力してください。

→ 入力していただいたメールアドレスに「ユーザ ID・パスワード通知」メールが送付されます。

#### ②本登録を行う(令和7年10月31日(金)まで)

「競争入札参加資格申請受付システム」の「ログイン」から申請してください。 申請にあたっては、受付番号・ユーザ I D・入札参加資格申請用パスワードを使用します。

※既にログインをしたことがある方でも、パスワードの有効期限は6カ月となっていますので、有効期限が到来すると、パスワードの変更を求められます。

※パスワードが不明な方や紛失した方は、システム上から「ID・パスワード再発行依頼」の手続を行ってください(補足1参照)。その際は、システムに登録済みの受付番号又は業者番号、担当者メールアドレスが必要です。これらの情報が不明な場合は、「パスワード再発行申立書」を協議会事務局へお送りください。

<u>https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/Download/password-reissue.doc</u>からダウンロードできます。)

→本登録申請が完了すると、申請時に登録いただいたメールアドレスあてに、協議 会から「申請完了通知・共通(個別)添付書類送付依頼」メールが送信されま す。

## ④ 添付書類を郵送する(令和7年10月31日(金)必着)←注意!

本登録申請が完了しましたら、添付書類を簡易書留で郵送してください。

- ※共通添付書類については、「ぐんま電子入札共同システムポータルサイト」でご確認ください。また、個別添付書類については、各団体にご確認ください。
- ※申請内容等に誤りがあった場合などには、お問い合わせをすることがありますので、必ず添付書類の控えを保管しておいてください。

#### ④本登録の内容の審査(※協議会が行う作業)

(様式はこちら

本登録された内容と、添付書類の内容などを協議会が審査します。添付書類に不足が 無く、申請の内容と添付書類の内容に不一致が無い場合は、申請を受理します。

→申請が受理されると、申請時に登録いただいたメールアドレスあてに、協議会から 「申請受理通知」メールが送信されます。

添付書類に不足があった場合、申請内容と添付書類の内容に不一致があった場合は、申請の受理を保留します。申請の受理が保留された場合は、申請時に登録いただいたメールアドレスあてに、協議会から「修正指示通知」メールが送信されますので、不足する書類の送付または申請内容の修正を行ってください。

#### ⑤入札参加資格申請の認定(※ 各団体が行う作業)

申請の受理が完了すると、申請のデータが各団体に送信されます。申請の内容を各団体において確認し、入札参加資格の認定作業を行います。

- →入札参加資格の認定作業が完了すると、申請時に登録いただいたメールアドレスあてに、各団体から「資格審査結果通知」メールが送信されます。
- ※「資格審査結果通知」メールは、令和8年4月1日に送信されます。
- ※紙の認定通知は発行されません。

## Ⅲ 申請入力の注意事項

#### 1 申請について

申請は、法人(個人)単位です。支店・営業所等と事前に調整を行い、二重申請とならないように注意してください。

入札、契約についての権限を営業所、支店等に委任する場合は、本書により説明する 「営業所情報一覧」において受任者となる営業所、支店等を登録した上で、「申請先自 治体別営業所選択」において、委任の状況を登録してください。なお、委任をする場合 は、入札参加を希望する各団体に対して別途委任通知書を送付してください。

※ここでいう委任とは、代表者から営業所等に入札、契約等の権限を委任することをいいます。単に入札書の提出を行う営業担当者等のことではありません。

### 2 申請完了後の修正について

「申請完了」ボタンクリック後の修正はできませんので、営業品目の選択等入力内容を 十分に確認の上、「申請完了」ボタンをクリックしてください。

#### 3 外字について

申請内容の漢字項目が、JIS 第一および第二水準の範囲外である場合は、JIS 第一および第二水準の範囲内の文字であって「誤字俗字・正字一覧表(平成 22 年 11 月 30 日付け法務省民一第 2905 号法務省民事局長通達)」等に従い、置き換えられた文字、またはこれに該当する文字がないときは、ひらがなに置き換えた上で入力してください。

#### 4 必須の入力項目について

項目に「\*」がついている項目は必須の入力項目です。

「\*」がついていない項目でも、条件により必須になる項目があり、画面遷移時または 登録時にチェックを行います。チェックを行った結果、必須項目が入力されていない場 合は、「この項目は必ず入力してください。」のメッセージが表示されるので、入力を行 ってください。

#### 5 金額の入力について

金額の入力は千円単位となっていますので、**千円未満「切り捨て」で入力してください。** なお、カンマ「,」は入力しないでください。

#### 6 一時保存について

申請の途中で中断する場合は、「一時保存」ボタンをクリックしてください。一時保存 した申請を再開するには、「メニュー画面」で「申請の再開」リンクをクリックしてく ださい。申請を取りやめるには、「申請の破棄」リンクをクリックしてください。

#### IV 申請入力について

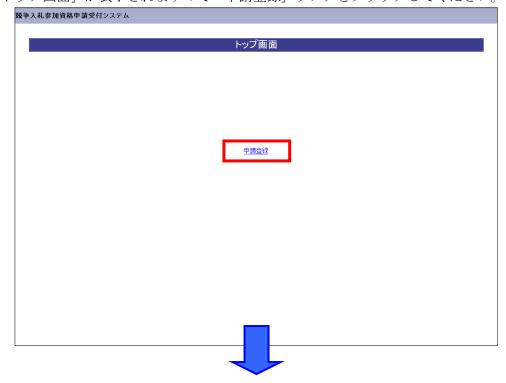
i 競争入札参加資格申請受付システムの起動

ぐんま電子入札共同システムポータルサイト

(<a href="https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/">https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/</a>)の「各システムへのリンク」から「競争入札参加資格申請受付システム」をクリックします。



「トップ画面」が表示されますので「申請登録」リンクをクリックしてください。



競争入札参加資格申請受付システム (1) 予備登録をする場合 ログイン ユーザID、バスワードをお持ちでない場合は<u>こちらから</u>予備登録を行ってください。 業者種別 ○ 建設工事 ○ 建設コンサル ○ 物品役務 受付番号 ユーザID バスワード ユーザID、バスワードが不明なときは 複数の端末を使用して申請登録を行なわないように注意してください。 使用して申請を行なう場合、片方の申請画面を閉じてから申請を行ってください。 別 トップ画面へ戻る リセット ログイン (2) 本登録をする場合① (2) 本登録をする場合②

「競争入札参加資格申請受付システム ログイン」画面が表示されます。

### (1)予備登録をする場合

画面上部の「ユーザ ID、パスワードをお持ちでない場合は<u>こちらから</u>予備登録を 行ってください。」の「こちらから」リンクをクリックしてください。

→ 「IV ii 予備登録」に進んでください。

#### (2) 本登録をする場合

- ①画面中央の「業者種別」を選択のうえ、「受付番号」「ユーザ I D」「パスワード」を入力してください。
- ②「ログイン」ボタンをクリックしてください。
  - → 「Wiii 本登録」に進んでください。

### ii 予備登録

※継続業者の方は、予備登録は不要です。「Wiii 本登録」からはじめてください。

#### 1 予備登録 (パスワードの請求)

「競争入札参加資格申請受付システム ログイン」画面で「ユーザ ID、パスワードをお持ちでない場合は<u>こちらから</u>予備登録を行ってください。」の「こちらから」リンクをクリックすると、以下の画面が表示されますので、各項目に業者の情報を入力してください。

※申請は、法人(個人)単位です。支店・営業所等と事前に調整を行い、二重申請とならないように注意してください。(1法人で複数の登録が見受けられますのでご注意ください。)委任者単位での申請は受け付けることが出来ません。



## (1)業者の情報の入力

入力項目		
項目名称	入力条件等	
業者種別	入札参加資格申請を行う業務区分を選択してください。	

入力項目		
項目名称	入力条件等	
登録種別	業者種別が物品役務の場合は、「単独業者」か「官公需適格組合」を選択できます。なお、「官公需適格組合」を選択した場合は、本登録完了後に「官公需適格組合証明書」を提出してください。	
建設業許可番号	入力不可項目です。	
商号又は名称	登記上の商号または名称を入力してください。 法人の種類を表す文字は略語で入力してください。 なお、括弧は全角1文字として入力してください。 例)「(株)」は3文字 略語例)株式会社→(株)、有限会社→(有)、 合資会社→(資)、合名会社→(名)、医療法人→(医)、 協同組合→(協)、農業協同組合→(農協)、企業組合→(企)、 組合連合会→(組連)、一般財団法人→(一財)、 公益財団法人→(公財)、一般社団法人→(一社)、 公益社団法人→(公社)、社会福祉法人→(福)、 学校法人→(学)、合同会社→(同)、 特定非営利活動法人→(特非)	
代表者役職名	登記上の代表者役職名を入力してください。 個人事業主の場合は、「代表」と入力してください。	
代表者氏名	登記上の代表者氏名を入力してください。(姓と名の間は1文字 あけて入力)	
郵便番号	本社(店)の郵便番号を入力してください。	
本社(店)所在地 (都道府県)	本社(店)所在地の都道府県名をプルダウンから選択してください。	
本社(店)所在地 (市区町村)	本社(店)所在地の市区町村名をプルダウンから選択してください。	
本社(店)所在地 (大字・番地) 本社(店)	本社(店)所在地の大字・番地を入力してください。 丁目、番地は「- (ハイフン)」で区切って入力してください。 例)登記上「〇〇丁目〇〇番地」の場合、システム上では「〇〇- 〇〇」 ※都道府県、市区町村の入力は不要です。 本社(店)の営業担当者の電話番号を市外局番から入力してくだ	
電話番号	本任(店)の営業担当有の電品番号を用外向番がの人力してくたさい。	

	入力項目	
項目名称	入力条件等	
担当者氏名	営業担当者の氏名を入力してください。(姓と名の間は1文字あ	
	けて入力) 本社等の職員である必要はありません。営業の窓口が	
15日14八年	支店・営業所の場合はその方の氏名を入力してください。代表者	
	の方と重複しても構いません。	
	営業担当者の電話番号を市外局番から入力してください。	
	営業の窓口が支店・営業所の場合はその電話番号を入力してくだ	
担当者電話番号	さい。	
	本社(店)電話番号として入力した番号と同一でも構いません。	
	※内線番号がある場合は、内線まで入力してください。	
	入札参加資格審査申請を担当する方のメールアドレスを入力して	
	ください。	
	メールアドレスは連絡が取れるのであれば、会社または部署等の	
	代表アドレスでも、個人に割り振られたアドレスのどちらでも構	
	いません。	
	※メールアドレスには、	
担当者	フリーメールアドレス(例:xxx@hotmail.com 、	
メールアドレス	xxx@yahoo.co.jp )を登録することも可能です。	
	※コピー&ペーストは利用不可能となっています。	
	※ここに入力されたメールアドレスに、入札参加資格の「資格審	
	査結果通知」メール等が送信されますので、入力間違いがない	
	ようにご注意ください。	
	※システムから送信されるメール(gunma-system@efftis.jp)を	
	受信できるよう、ご利用のメールソフト等の設定を確認してく	
	ださい。	

# $\overline{(2)}$ ユーザ I D、パスワードの入力

申請者の任意のユーザID、パスワードを入力してください。

入力可能文字は半角文字で数字の $0 \sim 9$  およびアルファベットの $a \sim z$  です。

アルファベットは小文字のみ入力可能です。

また、入力文字数は、ユーザ I Dは 4 文字以上 8 文字以内、パスワードは 6 文字以上 2 0 文字以内です。

注意!) ユーザ I D、パスワードは今後の本登録、電子入札において使用しますので、申請者が記憶しやすく第三者が推測しにくい文字列を考えて入力してください。

(3)「確認画面へ」ボタンをクリック

入力が完了しましたら「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。

#### (4) 予備登録内容の確認

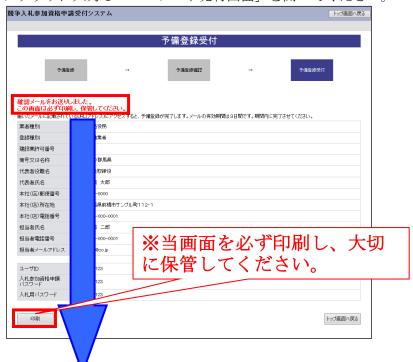
1 (3) の「確認画面へ」ボタンをクリックすると以下の「予備登録確認」画面が開きます。

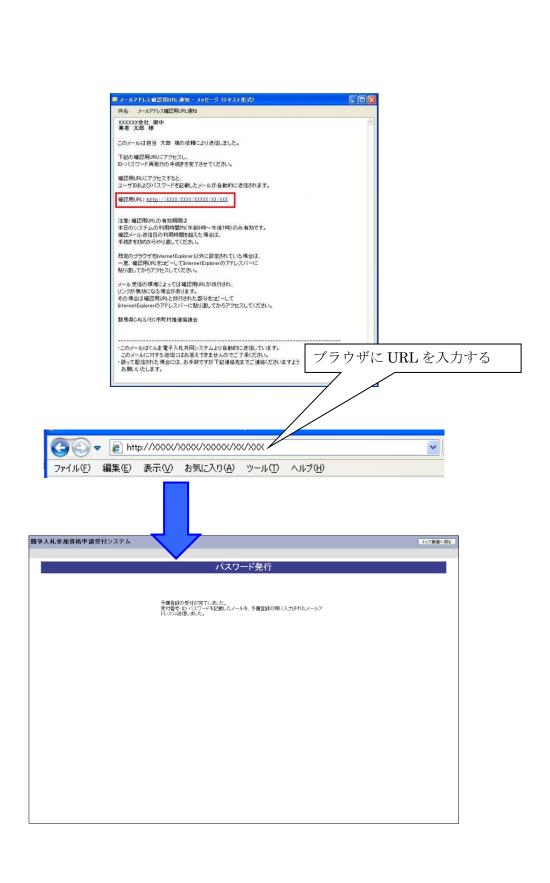
内容を確認し、誤りがなければ「登録」ボタンをクリックしてください。 内容に誤りがあるときは「戻る」ボタンをクリックし、誤りを訂正してください。 ※当画面では、入力は完了しておりません。



#### (5) 予備登録受付完了

1 (4) で「登録」ボタンをクリックすると「予備登録受付」画面が表示されます。 「担当者メールアドレス」欄に登録していただいたメールアドレスに「メールアドレス確認用URL通知」メールが送信されますので、メールに記載されている「確認用URL」をブラウザに入力し「パスワード発行画面」を開いてください。





## (6) パスワード発行

1 (5) で開いた「パスワード発行」画面が表示されることで予備登録が完了となります。「ユーザ ID・パスワード通知」メールが送信されます。メールに「受付番号」「ユーザ ID」が記載されていますのでご確認ください。



## iii 本登録

## 1 ログイン

「競争入札参加資格申請受付システム トップ画面」で「申請登録」リンクをクリックすると「ログイン」画面が開きます。「業者種別」を選択し、「受付番号」「ユーザ I D」は「ユーザ I D・パスワード通知」メールに記載されているものを、「パスワード」は「予備登録受付画面」に記載されている「入札参加資格申請用パスワード」を入力してください。

## (1) ログイン



	入力項目
項目名称	入力条件等
業者種別	「ユーザID・パスワード通知」メールに記載されている「業者種
	別」を選択してください。
	「ユーザID・パスワード通知」メールに記載されている「受付番
受付番号	号」を入力してください。受付番号は"0"を省略せず、6 桁す
	べてを入力してください。
ユーザ I D	「ユーザID・パスワード通知」メールに記載されている「ユーザ
	ID」を入力してください。
パスワード	「予備登録受付画面」に記載されている「入札参加資格申請用パス
	ワード」を入力してください。

以上を入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。 「業者メニュー」が開きます。

- ※パスワードの有効期限は6ヶ月となっています。有効期限になると、パスワードの変更を求められます。
- ※入力に漏れや誤りがあった場合は、エラーメッセージが表示されますので、そのメッセージに従い入力内容を修正のうえ、再度「ログイン」ボタンをクリックしてください。

パスワードが不明な場合や紛失した場合は、「ログイン」画面の「ユーザ I D、パスワードが不明なときは」リンクをクリックしてください。

「ID・パスワード再発行依頼」画面が開きますので「受付番号」または「業者番号」、「担当者メールアドレス」「入力者名」を入力し再発行の手続きを行ってください。 操作方法の詳細は<補足1>をご参照ください。

これらの情報が不明の場合は「パスワード再発行申立書」を送付してください。

#### (2) パスワードの更新

パスワードの有効期限が過ぎている場合には、パスワードの更新が必要となります。 操作方法の詳細は<補足2>をご参照ください。

この内容以降が実際の入札参加資格審査申請の内容となりますので、誤りがないように入力してください。

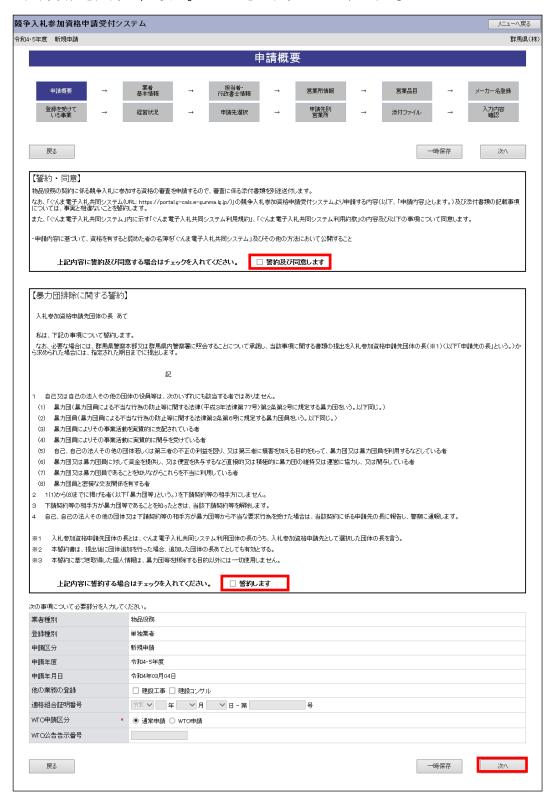
#### 2 業者メニュー

本システムにログインして、「業者メニュー画面」を表示します。「新規申請」リンク (継続申請の場合は「継続申請」リンク)をクリックしてください。



#### 3 申請概要

入力項目を入力し、「次へ」ボタンをクリックしてください。



	入力項目
項目名称	入力条件等
業者種別	自動的に表示されます。
登録種別	自動的に表示されます。
申請区分	自動的に表示されます。
申請年度	自動的に表示されます。
申請年月日	自動的に表示されます。
	物品役務以外の業務(建設工事、建設コンサル)にも入札参加資格審
他の業務の登録	査申請を行う場合(予定も含む)は、申請をする業務にチェックを入
	れてください。
	【通常申請】
	定期の受付等定められた期間に申請をする場合等は「通常申請」を
	選択してください。
	【WTO申請】
	WTO案件に応札する為に随時の申請をする場合は「WTO申請」を
	選択してください。WTO案件とは、WTO政府調達協定を実施する
WTO申請区分	にあたり、地方公共団体の締結する契約のうち協定の適用を受けるも
	のの取り扱いに関し、地方自治法施行令の特例を設けた地方公共団体
	の物品等または特定役務の調達手続きの特例を定める政令の適用を受
	ける調達案件のことです。なおWTO案件に応札する場合でも、既に
	入札参加資格の認定を受けている方が別途申請する必要はありませ
	$\lambda_{\circ}$
	※WTO申請の場合、申請先自治体は群馬県のみとなります。
	WTO申請区分において、「通常申請」を選択した場合には入力不要
WTO公告公示	です。
番号	WTO申請区分において、「WTO申請」を選択した場合には参加し
	ようとするWTOの入札公告の登載があった群馬県報の県報番号を入
	力してください。

# 4 業者基本情報

入力項目を入力後、「次へ」ボタンをクリックしてください。

競争入札参加資格申請?	受付システム	メニューへ戻る
分和4·5年度 新規申請		(株)群馬
	業者基本情報	
	212 2 2 1 111 12	
申請概要 →	業者 基本情報 → 行政書士情報 → 営業所	情報 → 営業品目 → メーカー名登 録
登録を受けて いる事業 →	経営状況 → 申請先選択 → 申請先選択 → 営業	<ul><li>初 → 添付ファイル → 入力内容</li><li>確認</li></ul>
戻る		一時保存 次へ
次の事項こついて必要部分を	人力してください。	
	本社·代表者情報	
法人番号	111111111111	法人番号が分からない場合は <u>こちら</u> から検索してください。
本社(店)郵便番号 *	000 _ 0000	
本社(店)所在地 (都道府県)	群馬県	
本社(店)所在地 (市区町村)	前橋市	
本社(店)所在地 (大字·番地)	サンプル町112-1	丁目、番地は「-(ハイブン)」で区切って入力してください。
本社(店)所在地 (大字・番地) * (フリガナ)	サンプルチョウ112-1	丁目、番地は「-(ハイフン)」で区切って入力してください。
商号又は名称 *	(株)群馬県	株式会社等法人の種類を表す文字は略字で入力してください。 い。例(「株式会社」→「(株)」(3文字))
商号又は名称 * (フリガナ)	グンマケン	株式会社等法人の種類を表す文字は入力の必要はありません。
代表者役職名 *	代表取締役	
代表者氏名 *	群馬 太郎	姓と名前の間は一文字空けて入力してください。
代表者氏名 * (フリガナ) *	לספ דעל	姓と名前の間は一文字空けて入力してください。
本社(店)電話番号 *	000 - 000 - 0001	
本社(店)FAX番号	● 有り ○ 無し   000   -   000   -   0001	FAX番号を持っている場合は、必ず入力してください。
	その他	
個人/法人区分 *	● 法人 ○ 個人	
ベンチャー企業の認定		
	□ ISO9000シリーズ 令和 ✔ 年 ✔ 月	✓ 日 - 第 号取得
ISC認証取得状況		→ 日 - 第 号取得
障害者雇用状況の 報告義務の有無 *	<ul><li>有り 〇 無し</li></ul>	
備考		Ŷ
戻る		一時保存 次へ

入力項目		
項目名称	入力条件等	
	法人番号を半角数字で入力してください。	
	法人番号が不明な場合は、国税庁法人番号公表サイト	
法人番号	( <u>https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/</u> ) で確認してください。	
	※新規申請、継続申請かつ法人業者の場合には法人番号を必ず入	
	力してください。	
本社 (店)	本社(店)の郵便番号を入力してください。	
郵便番号	※予備登録から行った場合は、予備登録の内容が反映されます。	
本社(店)所在地	本社(店)所在地の都道府県名をプルダウンから選択してくださ	
(都道府県)	۱۰°	
(17,11,11)	※予備登録から行った場合は、予備登録の内容が反映されます。	
本社(店)所在地	本社(店)所在地の市区町村名をプルダウンから選択してくださ	
(市区町村)	۷٬۰	
(114 🖂 (1141)	※予備登録から行った場合は、予備登録の内容が反映されます。	
	本社(店)所在地の大字・番地を入力してください。	
本社(店)所在地	なお、丁目、番地は「・(ハイフン)」で区切って入力してくだ	
(大字・番地)	さい。	
()(1 H)(1)	※都道府県、市区町村の入力は不要です。	
	※予備登録から行った場合は、予備登録の内容が反映されます。	
本社(店)所在地	本社(店)所在地を全角カタカナで入力してください。	
(大字・番地)	なお、丁目、番地は「・(ハイフン)」で区切って入力してくだ	
(フリガナ)	さい。	
	※都道府県、市区町村の入力は不要です。	
	登記上の商号または名称を入力してください。	
	法人の種類を表す文字は略語で入力してください。	
	なお、括弧は全角1文字として入力してください。	
	例)「(株)」は3文字	
	略語例)株式会社→(株)、有限会社→(有)、合資会社→(資)、	
商号又は名称	合名会社→(名)、医療法人→(医)、協同組合→(協)、	
向々人は石仞	農業協同組合→(農協)、企業組合→(企)、組合連合会→(組連)、	
	一般財団法人→(一財)、公益財団法人→(公財)、	
	一般社団法人→ (一社)、公益社団法人→ (公社)、	
	社会福祉法人→(福)、学校法人→(学)、合同会社→(同)、	
	特定非営利活動法人→ (特非)	
	※予備登録から行った場合は、予備登録の内容が反映されます。	

	入力項目
項目名称	入力条件等
	商号又は名称を全角カタカナで入力してください。
商号又は名称	「株式会社」等の法人の種類を表す文字は入力不要です。
(フリガナ)	(例:株式会社の場合「カブシキガイシャ」、「カ」等は入力不要
	です。)
	登記上の代表者役職名を入力してください。
代表者役職名	個人事業主の場合は、「代表」と入力してください。
	※予備登録から行った場合は、予備登録の内容が反映されます。
	登記上の代表者氏名を入力してください。(姓と名の間は1文字
代表者氏名	あけて入力)
	※予備登録から行った場合は、予備登録の内容が反映されます。
代表者氏名	上記、代表者氏名を全角カタカナで入力してください。
(フリガナ)	(姓と名の間は1文字あけて入力)
本社 (店)	本社(店)の営業担当者の電話番号を入力してください。
電話番号	※予備登録から行った場合は、予備登録の内容が反映されます。
	FAX番号の有無を選択し、「有」を選択した場合は、本社
本社 (店)	(店) の営業担当者のFAX番号を入力してください。
FAX番号	※自治体からの入札等の連絡がFAXの場合もありますので、F
	AXを持っている場合は、必ず入力してください。
個人/法人区分	申請者が個人事業主の場合は「個人」に、法人登記されている場
個八/伝八色刀	合は「法人」にチェックしてください。
	申請者が協議会参加自治体からベンチャー企業(地方自治法施行
ベンチャー企業	令第167条の2第1項第4号及び地方自治法施行規則第12条
の認定	の3の2の規定による)として認定を受けている場合は、認定さ
♥ノ応化	れている自治体名、認定日、認定されている商品名(サービス
	名) 等を入力してください。

入力項目		
項目名称	入力条件等	
I S O認証 取得状況	ISO9000、14000 シリーズを取得している場合、取得状況を入力してください。 【入力の注意点】 ・初回認証日又は更新日等の日付を入力してください。(有効期限日の日付は入力しないでください。) ・10桁までの数字が入力可能です。証明書の番号に数字以外が含まれる場合は、数字のみを抜き出したうえで上位10桁の数字を入力してください。 例) ABC-123-EFG-0000456789 の場合 → 1230000456と入力して下さい。 ※ハイフンは不要となります。 ※先頭に数字の0(ゼロ)がある場合、0も含めて入力してください。	
障害者雇用状況	障害者雇用状況の報告義務の有無を選択してください。なお、障	
0	害者雇用状況報告義務の詳細については管轄の公共職業安定所	
報告義務の有無	(ハローワーク)に確認してください。	
備考	特記事項があれば入力してください。	

### 5 担当者・行政書士情報

入力項目を入力後、「次へ」ボタンをクリックしてください。 新規申請の場合で予備登録から行った場合は、予備登録で入力した情報が、担当者情報に初期表示されます。必要に応じて、初期表示された情報を修正してください。 また、行政書士が代理申請する場合は、行政書士情報を入力してください。(行政書士情報は委任状の記載と齟齬がないように入力してください。) 行政書士に代理申請を依頼しない場合は、入力不要です。

●入札参加資格申 • 5555 新提出書	請受付システム	メニューへ原
4·5年度 新規申請		(株)
	担当者•行政書士情報	
申請概要 →	業者	→ メーカー名登 録
登録を受けて いる事業 →	経営状況 → 申請先選択 → 申請先別 → 添付ファイル	· 入力内容 確認
戻る	一時保分を入力してください。	存
X 49 4 31 2 3 1 C 23 2 B F	担当者情報	
担当者氏名	* 詳馬 二郎 姓と名前の間は一文字空ける	· 入力してください。
担当者電話番号	* 000 - 000 - 0001	
担当者 メールアドレス1	* 123@co.jp	] +  秦hn;次t/2
担当者 メールアドレス2		入札参加資格に関する重要な 書士が申請を行っている場合 政書士メールアドレス)宛に送
担当者 メールアドレス3	ide variable in the control of the c	
申請担当者部署名	営業部	
申請担当者役職名	部長	
申請担当者氏名	群馬 三郎 姓と名前の間は一文字空けて	入力してください。
申請担当者電話番号	000 - 000 - 1111	
申請担当者FAX番号	* ● 有り ○ 無し FAX番号を持っている場合は、	必ず入力してください。
	4-yi.da l kirin	
2003.00 D	行政書士情報	·アノナ"ナ!、
登録番号 郵便番号	行政書士の登録番号を入力し	CN/COV10
所在地(都道府県)	「「「」」	
所在地(市区町村)	<u>□</u>	
所在地(大字·番地)	丁目、番地は「-(ハイブン)」が	
氏名	姓と名前の間は一文字空けて	
電話番号		
FAX番号		
メールアドレス		
戻る	一時保	存

入力項目		
項目名称     入力条件等		
	営業担当者の氏名を入力してください。(姓と名の間は1文字あけ	
	て入力) 本社等の職員である必要はありません。営業の窓口が支	
担当者氏名	店・営業所の場合はその方の氏名を入力してください。代表者の	
担当有人有	方と重複しても構いません。	
	※行政書士情報は入力しないでください。	
	※予備登録から行った場合は、予備登録の内容が反映されます。	
	営業担当者の電話番号を入力してください。	
	営業の窓口が支店・営業所の場合はその電話番号を入力してくだ	
担当者電話番号	さい。本社(店)電話番号として入力した番号と同一でも構いま	
	せん。	
	※予備登録から行った場合は、予備登録の内容が反映されます。	
	入札参加資格審査申請を担当する方のメールアドレスを入力して	
	ください。	
	メールアドレスは連絡が取れるのであれば、会社または部署等の	
	代表アドレスでも、個人に割り振られたアドレスのどちらでも構	
	いません。	
担当者	※こちらに入力されたメールアドレスに、入札参加資格の「資格	
メールアドレス	審査結果通知」メールや申請内容に修正が必要な場合の「修正指	
1	示」メールが送信されますので、入力間違いがないようにご注意	
	ください。	
	※システムから送信されるメール(gunma-system@efftis.jp)を	
	受信できるよう、ご利用のメールソフト等の設定を確認してくだ	
	さい。	
	※予備登録から行った場合は、予備登録の内容が反映されます。	
	入札参加資格審査申請を担当する方のメールアドレスを2つ以上	
	登録される場合には、こちらにメールアドレスを入力してくださ	
担当者	Ų٬₀	
メールアドレス	※こちらに入力されたメールアドレスにも、入札参加資格の「資	
2	格審査結果通知」メール等が送信されます。	
	※システムから送信されるメール(gunma-system@efftis.jp)を	
	受信できるよう、ご利用のメールソフト等の設定を確認してくだ	
	さい。	

入力項目		
項目名称       入力条件等		
	入札参加資格審査申請を担当する方のメールアドレスを3つ登録	
	される場合には、こちらにメールアドレスを入力してください。	
担当者	※こちらに入力されたメールアドレスにも、入札参加資格の「資	
メールアドレス	格審査結果通知」メール等が送信されます。	
3	※システムから送信されるメール (gunma-system@efftis.jp) を	
	受信できるよう、ご利用のメールソフト等の設定を確認してくだ	
	さい。	
申請担当者部署	入札参加資格審査申請を担当する方の部署名を入力してくださ	
名	い。	
<b>石</b>	部署名がない場合は、入力は不要です。	
申請担当者役職	入札参加資格審査申請を担当する方の役職名を入力してくださ	
	い。	
名 	役職名がない場合は、入力は不要です。	
	入札参加資格審査申請を担当する方の氏名を入力してください。	
	(姓と名の間は1文字あけて入力)	
申請担当者氏名	担当者氏名で入力した方と重複しても構いません。また、本社の	
中明担当有人有	職員である必要はありません。実際に申請を担当している方が営	
	業所・支店等の職員である場合は、その方の氏名を入力してくだ	
	さい。	
申請担当者	入札参加資格申請を担当する方の電話番号を入力してください。	
電話番号	他の項目に入力した電話番号と重複しても構いません。	
申請担当者	入札参加資格審査申請を担当する方のFAXの有無を選択してく	
FAX番号	ださい。「有」の場合はFAX番号を入力してください。	
I II II II II	他の項目に入力したFAX番号と重複しても構いません。	
登録番号	行政書士登録番号を入力してください。	
立外田力	※行政書士情報を登録する場合、入力必須です。	
郵便番号	行政書士の方の郵便番号を入力してください。	
對区田力	※行政書士情報を登録する場合、入力必須です。	
所在地	行政書士の方の都道府県名をプルダウンから選択してください。	
(都道府県)	※行政書士情報を登録する場合、入力必須です。	
所在地	行政書士の方の市区町村名をプルダウンから選択してください。	
(市区町村)	※行政書士情報を登録する場合、入力必須です。	

入力項目		
項目名称	入力条件等	
	行政書士の方の所在地を入力してください。	
所在地	なお、丁目、番地は「・(ハイフン)」で区切ってください。	
(大字・番地)	※都道府県、市区町村の入力は不要です。	
	※行政書士情報を登録する場合、入力必須です。	
	行政書士の方の氏名を入力してください。(姓と名の間は1文字あ	
氏名	けて入力)	
	※行政書士情報を登録する場合、入力必須です。	
電郵平円.	行政書士の方の電話番号を入力してください。	
電話番号	※行政書士情報を登録する場合、入力必須です。	
FAX番号	行政書士の方のFAX番号を入力してください。	
	行政書士の方のメールアドレスを入力してください。	
	メールアドレスは連絡が取れるのであれば、会社または部署等の	
	代表アドレスでも、個人に割り振られたアドレスのどちらでも構	
	いません。	
	※ここに入力されたメールアドレスに、入札参加資格の「資格審	
メールアドレス	査結果通知」メールや申請内容に修正が必要な場合の「修正指	
	示」メールが送られますので、入力間違いがないようにご注意く	
	ださい。	
	※行政書士情報を登録する場合、入力必須です。	
	※システムから送信されるメール (gunma-system@efftis.jp) を	
	受信できるよう、ご利用のメールソフト等の設定を確認してくだ	
	さい。	

### 6 営業所情報一覧

入札や契約等の権限を委任する営業所・支店等がある場合は、「新規追加」ボタンをクリックし、営業所等の情報を入力してください。権限を委任しない場合は、登録不要です。

追加した営業所情報を修正する場合は「修正」ボタン、削除する場合は「削除」ボタン をクリックしてください。



入力項目	
項目名称	入力条件等
営業所番号	営業所番号が表示されます。
営業所名	登録済みの営業所名が表示されます。
所在地 登録済みの営業所の所在地が表示されます。	
代表者氏名	登録済みの営業所の代表者氏名が表示されます。

# 7 営業所情報登録

入力項目を入力後、「登録」ボタンをクリックしてください。

入札、契約について営業所、支店等に委任する場合、この画面で受任者となる営業所、 支店等を登録して下さい。

※委任しない営業所情報は登録しないで下さい。



入力項目	
項目名称       入力条件等	
営業所番号	営業所を入力した順番にシステムが自動的に付番しますので、入力
	不要です。
	営業所名、支店名等を入力してください。
	※「株式会社」等の法人の種類及び会社名を表す文字は入力不要で
営業所名	す。
	※受任者が営業所の代表者でなく、本社○○営業部長等の場合は、
	○○営業部と入力してください。

入力項目		
項目名称	入力条件等	
郵便番号	営業所の郵便番号を入力してください。	
所在地 (都道府県)	営業所の都道府県名をプルダウンから選択してください。	
所在地 (市区町村)	営業所の市区町村名をプルダウンから選択してください。	
所在地 (大字・番地)	営業所の所在地を入力してください。なお、丁目、番地は「・(ハイフン)」で区切ってください。 ※都道府県、市区町村の入力は不要です。	
電話番号	営業所の営業担当者の方と連絡の取れる電話番号を入力してください。	
FAX番号	営業所の営業担当者の方と連絡の取れるFAXの有無を選択してください。「有」の場合はFAX番号を入力してください。 ※自治体からの連絡がFAXの場合もありますので、FAXを持っている場合は、必ず入力してください。	
代表者役職名	営業所の代表者の方の役職名を入力してください。 ※「本社・代表者情報」に入力した代表者役職名とは異なる役職名 を入力してください。	
代表者氏名	営業所の代表者の方の氏名を入力してください。 (姓と名の間は1文字あけて入力) 「本社・代表者情報」に入力した代表者氏名と同じでも構いません。	
代表者氏名 (フリガナ)	営業所の代表者の方の氏名を全角カタカナで入力してください。 (姓と名の間は1文字あけて入力)	
担当者氏名	営業所の営業担当者の方の氏名を入力してください。 (姓と名の間は1文字あけて入力)	
担当者氏名 (フリガナ)	営業所の営業担当者の方の氏名を全角カタカナで入力してください。 (姓と名の間は1文字あけて入力)	
担当者 メールアドレス	営業所の営業担当者の方と連絡の取れるメールアドレスを入力してください。他の場所で入力したアドレスと重複しても構いません。 ※システムから送信されるメール(gunma-system@efftis.jp)を受信できるよう、ご利用のメールソフト等の設定を確認してください。	

#### 8 営業品目

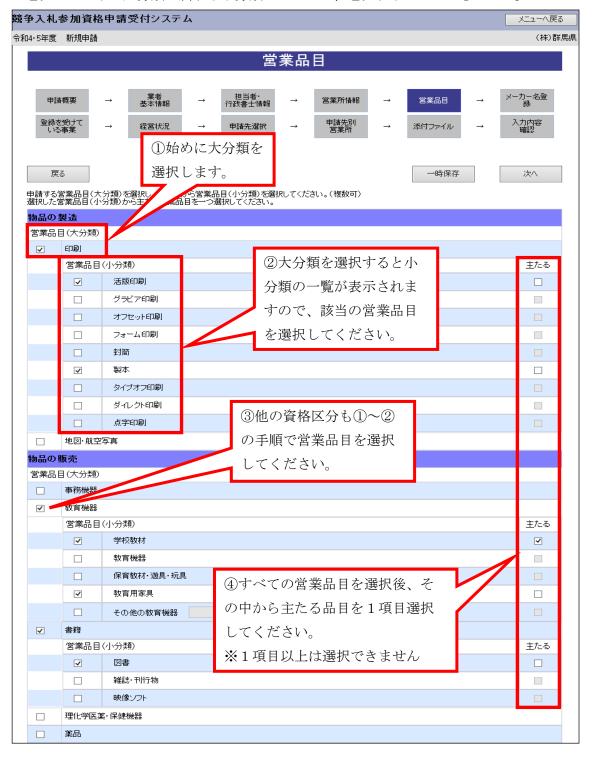
申請する営業品目を選択し、「次へ」ボタンをクリックしてください。

営業品目を選択する際には、誤りや漏れがないように慎重に行ってください。

営業品目の申請にあたり、大分類は6品目まで選択できます。

選択した大分類に属する小分類については、選択の制限はありません。

選択していない大分類に属する小分類については、選択することはできません。



	表生 ** 7 5 5 4 5 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10		
	電気・通信機器		
	産業用機械		
	農林業用機器		
	農林業用用品		
	燃料類		
	厨房機器		
	食料品		
	運動用品		
	音楽用品		
	百貨店		
	繊維製品		
	室内装飾品		
	写真		
	記念品·時計		
	荒物雑貨		
	看板·展示品		
	道路標識		
	工事用材料		
	コンクリート製品		
	<b>鉄鋼・非鉄鋼製品</b>		
	警察·消防用品		
	水道用品		
	特殊物品		
	電力		
	その他の物品		
<b>役務等</b>	の提供		
営業品	品目(大分類)		
	清掃		
	警備·受付·案内		
	消毒·害虫駆除	消毒·害虫駆除	
	保守管理		
	クリーニング		
	廃棄物処理		
	<b>運搬業務</b>		
~	情報処理		
	営業品目(小分類)	主たる	
	システム開発・保守		
	・データ作成・入力		
	その他の情報処理		
	検査·分析·調査		
	イベント・企画・デザイン・制作		
~	研修·講習		
	営業品目(小分類) 主たる		
	☑ 研修·講習		
	事務処理		
	人材派遣		

		リース・レンタル	
		医療福祉	
		車両整備	
		その他	
		再生資源化	
1	物品の腫	<b>購入</b>	
	営業品E	](大分類)	
		資源回収	
		電力	
	戻る		

入力項目	
項目名称	入力条件等
営業品目 (大分類)	営業品目(大分類)から、6品目以内で選択してください。 大分類を選択すると、それに紐付く小分類が選択できるようになります。 営業品目の追加は、期間を限定して受付をしており、随時変更で
	きませんので、誤りや漏れがないように必ず確認してください。
営業品目 (小分類)	営業品目(大分類)に属する営業品目(小分類)を選択してください。 選択の数に制限はありません。 「その他」を選択した場合は具体的な内容を入力欄に入力してく ださい。 「その他」の入力可能文字は全角文字で50字以内です。その他 を選択した場合には必ず入力してください。
主たる	主な営業品目となる小分類品目を1つ選択し、「主たる」の欄にチェックしてください。 主な営業品目となる大分類品目は、選択した小分類品目が属する品目となります。 主たる営業品目の変更(営業品目の追加の有無を問いません。) は、期間を限定して受付をしており、随時変更できませんので、誤りや漏れがないように必ず確認してください。

## 9 メーカー名登録

「営業品目」画面で、資格区分が「物品の販売」の営業品目を選択した場合のみ入力してください。

てください。 ※「物品の販売」以外の場合、メーカー名は入力できません。 入力後「次へ」ボタンをクリックしてください。



入力項目	
項目名称	入力条件等
	特約店となっているメーカー名を入力してください。
特約店	(自らがメーカーであるときに、自らの情報(自社等)を入力しな
1分水7万	いでください。)
	メーカー名を複数入力する場合は改行して入力してください。
	代理店となっているメーカー名を入力してください。
	(自らがメーカーであるときに、自らの情報(自社等)を入力しな
	いでください。)
代理店	メーカー名を複数入力する場合は改行して入力してください。
17年/百	※損害保険代理店を入力される場合には、次項目の「 <b>登録を受けて</b>
	いる事業」に入力してください。
	この場合、送付書類として、 <b>「損害保険委託契約書」の写し</b> が必要
	となります。

### 10 登録を受けている事業

登録を受けている事業を入力し、「次へ」ボタンをクリックしてください。

営業を行うにあたって必要な許可等を取得している場合は、その許可等の取得状況について送付いただく許可書・登録証を確認し入力してください。

なお、複数ある場合は主なものを10件以内で入力してください。

※「登録を受けている事業」を入力した場合は、必ず共通添付書類として「入力した許可等の証明書の写し」を提出してください。



入力項目	
項目名称	入力条件等
登録事業名	送付する許可書・登録証に記載のある許可等の名称を入力してください。入力できるのは、別添「営業品目について」で、例示しているもののみです。 例)揮発油販売業、高度管理医療機器等販売業、古物商等申請日時点で更新中の許可を入力する場合は、登録事業名の後ろに「(更新中)」と記載してください。 例)産業廃棄物収集運搬業(更新中) ※ISO認証については、こちらに入力せず、業者基本情報にて入力してください。
登録番号	送付する許可書・登録証に記載のある許可等の登録番号を入力してください。許可等の登録番号がないものは、数字の「0」を入力してください。 なお、更新手続き中の場合は更新前の登録番号を入力してください。 【入力の注意点】 10桁までの数字が入力可能です。証明書の番号に数字以外が含まれる場合は、数字のみを抜き出したうえで上位10桁の数字を入力してください。 例1) ABC-123-EFG-0000456789 の場合 → 1230000456と入力してください。 例2) 群馬第123-4 の場合 → 1234 と入力してください。
登録年月日	許可等を取得した年月日を入力してください。 更新手続の必要な許可等の場合は、最新の登録年月日等を入力し てください。

## 11 経営状況

経営状況を入力し、「次へ」ボタンをクリックしてください。

### 【法人の場合】

共通添付書類として提出していただく財務諸表から、該当項目への入力を行ってくだ さい。

財務諸表の内容は、連結決算を実施している場合でも、単独決算の内容を入力してください。

#### 【個人の場合】

個人の場合は確定申告等の内容から、該当項目への入力を行ってください。

- ※「審査基準日の前々年度分決算」とは、申請日より前に確定した直前年度よりさらに 1年前の1事業年度分の決算のことです。
- ※「審査基準日の前年度分決算」とは申請日より前に確定した直前の1事業年度分の決 算のことです。

### ※金額入力欄は千円未満「切り捨て」で入力してください。

- ※金額入力欄、人数入力欄は、カンマ「,」を入力しないでください。
- ※自己資本額は、前年度分決算(直前決算)の金額を入力してください。負数の場合は - (マイナス)をつけてください。
- ※経営規模等・機械設備の額は、前年度分決算(直前決算)の金額を入力してください。(金額が0であれば「0」を入力してください。)
- ※<u>「営業品目」画面で、資格区分が「物品の製造」の営業品目をチェックした場合は、</u>機械設備の名称、形式(規格)、能力、台数について入力してください。

なお、機械設備が複数ある場合は、主要な機械設備を6件以内で入力してください。

- ※流動比率には前年度分の決算(直前決算)の金額を入力してください。
- ※財務諸表が百万円単位の場合は、以下のように入力してください。

[例] 資本金 100,000 [百万円] (財務諸表) 払込資本金 100,000,000 [千円] (オンライン画面) 例の通り、0 を 3 つ加えて入力してください。

財務諸表で確認できない端数は入力しないでください。

(提出した財務諸表上では100,000〔百万円〕だが社内の会計帳簿上では100,000,888〔千円〕の場合でも、オンライン入力は100,000,000〔千円〕としてください。なお、社内の会計帳簿は挙証書類として認めません。)



項目名称 入力条件等 【法人の場合】 期間入力欄には、前々年度分の決算期間を入力してください。 金額欄には、損益計算書の「売上高」(総売上高)を入力してくだ	入力項目	
期間入力欄には、前々年度分の決算期間を入力してください。	項目名称	
さい。     公益法人の場合は、「受託した事業の収入」を入力してください。     ※会社設立後、2期目の決算を行っていない場合は、期間入力欄、金額欄ともに入力不要です。     ※決算日などの変更により、直近2年分の財務諸表が12か月に満たない場合には、12か月分ある直近の財務諸表の内容を記入してください。     【個人の場合】     期間入力欄には、前々年度分の決算期間を入力してください。     (通常は、1月1日から12月31日まで)金額欄には、青色申告決算書の損益計算書の「売上(収入)金額」を入力してください。     なお、白色申告者の方は、収支内訳書の収入金額の合計欄④を入力してください。     次割業後、2回目の所得税の申告を行っていない場合は、期間入力欄、金額欄ともに入力不要です。	審査基準日の	

入力項目	
項目名称	入力条件等
審査基準日の前年度分決算	【法人の場合】 期間入力欄には、前年度分の決算期間を入力してください。 金額欄には、損益計算書の「売上高」(総売上高)を入力してください。 公益法人の場合は、「受託した事業の収入」を入力してください。 ※会社設立後、1度も決算を行っていない場合には、期間入力欄は、「会社設立日から申請日まで」の日付を入力してください。 金額欄は、「0」を入力してください。 【個人の場合】 期間入力欄には、前年度分の決算期間を入力してください。 (通常は、1月1日から12月31日まで) 金額欄には、青色申告決算書の損益計算書の「売上(収入)金額」を入力してください。 なお、白色申告者の方は、収支内訳書の収入金額の合計欄④を入力してください。 ※創業後、1度も所得税の申告を行っていない場合には、期間入力欄は、「創業の日から申請日まで」の日付を入力してください。 金額欄は、「0」を入力してください。
年間平均実績高	
[前々年度~前年度](合計)	自動計算された金額が表示されます。
払込資本金	【法人の場合】 登記上又は、貸借対照表の資本金の額を入力してください。 公益法人の場合は、貸借対照表の「基本財産」の額を記入してください。 社会福祉法人の場合は、貸借対照表の「基本金」の額を入力してください。 特定非営利活動法人の場合は、貸借対照表の「正味財産」の額を入力してください。 【個人の場合】 青色申告決算書の貸借対照表にある「元入金+青色申告特別控除前の所得金額+事業主借-事業主貸」の合計額を入力してください。

入力項目	
項目名称	入力条件等
準備金	【法人の場合】 貸借対照表の純資産の部にある「資本準備金」、「利益準備金」の合計額(法定準備金)を入力してください。(金額が0であれば「0」を入力してください。) 【個人の場合】 「0」を入力してください。
積立金等	【法人の場合】 貸借対照表の純資産の部にある「純資産合計—資本金—資本準備 金—利益準備金—繰越利益剰余金」の額を入力してください。(金 額が0であれば「0」を入力してください。) 公益法人の場合は、貸借対照表の「正味財産の計—基本財産」の 額を入力してください。 【個人の場合】 「0」を入力してください。
繰越利益剰余金	【法人の場合】 「貸借対照表」の純資産の部にある「繰越利益剰余金(※)」の額を入力してください。 (金額が0であれば「0」を入力してください。) 公益法人の場合は、「0」を入力してください。 【個人の場合】 「0」を入力してください。 ※貸借対照表に記入のない場合、株主資本等変動計算書にある「繰越利益剰余金」を記入してください。
計	自動計算された金額が表示されます。 ※基本的に貸借対照表の「純資産の合計」と一致します。
障害者人数	下記「従業員総数」のうち障害者の方の人数(実人数)を入力してください。(人数が0であれば「0」を入力してください。)
従業員総数	障害者の方を含めた申請日現在の常用雇用労働者数(雇用期間を 定めないで雇用されている方または1年以上の雇用期間を定めて 雇用されている方の人数)を入力してください。 なお、法人にあっては常勤役員を、個人にあっては事業主も含め ます。
障害者の割合	自動計算された割合が表示されます。

入力項目	
項目名称	入力条件等
機械装置	【法人の場合】 貸借対照表の資産の部にある「固定資産(機械装置)」の額(減価 償却後)を入力してください。 【個人の場合】 所得税青色申告決算書から減価償却後の「機械装置」の額を入力 してください。
運搬具類	【法人の場合】 貸借対照表の資産の部にある「固定資産(運搬具類)」の額(減価 償却後)を入力してください。 【個人の場合】 所得税青色申告決算書から減価償却後の「運搬具類」の額を入力 してください。
工具その他	【法人の場合】 貸借対照表の資産の部にある「固定資産(工具その他)」の額(減 価償却後)を入力してください。 なお、土地・建物等は含めないでください。 【個人の場合】 所得税青色申告決算書から減価償却後の「工具その他」の額を入 力してください。
名称	機械の名称を入力してください。 例)オフセット枚葉印刷機、オフセット輪転印刷機
形式(規格)	機械の型式を入力してください。 例) 菊全判両面4色刷
能力	機械の能力を入力してください。 例) 10000枚/時 ※不明な場合は「不明」と入力してください。
台数	機械の台数を入力してください。

入力項目	
項目名称	入力条件等
流動資産	【法人の場合】 貸借対照表の資産の部にある「流動資産」の額を入力してください。 ※会社設立後、1度も決算を行っていない場合には、「0」を入力してください。 【個人の場合】 所得税青色申告決算書の貸借対照表の資産の部にある「現金、当座預金、定期預金、その他の預金、受取手形、売掛金、有価証券、棚卸資産、前払金、貸付金等」の期末総額を入力してください。 ※金額入力欄は千円未満「切り捨て」で入力してください。 ※四捨五入ではありません。 ※創業後、1度も所得税の申告を行っていない場合には、「0」を入力してください。
流動負債	【法人の場合】 貸借対照表の負債の部にある「流動負債」の額を入力してください。 ※会社設立後、1度も決算を行っていない場合には、「0」を入力してください。 【個人の場合】 所得税青色申告決算書の貸借対照表の負債・資本の部にある「支払手形、買掛金、借入金、未払金、前受金、預り金等」の期末総額を入力してください。 ※金額入力欄は千円未満「切り捨て」で入力してください。 ※四捨五入ではありません。 ※創業後、1度も所得税の申告を行っていない場合には、「0」を入力してください。
流動比率	自動で計算されます。入力不可項目です。
創業	法人の場合は、登記上の設立年月日を入力してください。(個人事業から法人になった場合は、個人事業の創業年月日を入力) 個人の場合は、創業年月日を入力してください。
休業期間又は 転(廃)業の期間	休業または転廃業を複数回行っている場合は、その中で最長期の 期間を入力してください。

入力項目	
項目名称	入力条件等
	以下に該当する場合に入力してください
	・個人事業から法人に変更した場合、変更した日付を入力。
	・登記上の会社設立の年月日が実際の創業よりも新しい日付の場
現組織への変更	合、登記上の会社設立年月日を入力してください。
	※登記上の会社設立年月日が創業と同じである場合は記入しない
	でください。
	申請日現在の営業年数を <b>1年未満切り捨て</b> で入力してください。
24 AK FT AL	営業年数が1年を満たない場合は「0」を入力してください。
営業年数	なお、休業・転廃業期間がある場合には、その期間を差し引いて
	ください。

# 12 申請先自治体選択

申請する自治体をチェックし、「次へ」ボタンをクリックしてください。

なお、群馬県住宅供給公社及び群馬県建設技術センターに申請を希望される場合は群 馬県に、吾妻環境施設組合に申請を希望される場合は東吾妻町に申請してください。



# 13 申請先自治体別営業所選択

申請先の自治体ごとに営業所を選択し、「次へ」ボタンをクリックしてください。



入力項目	
項目名称	入力条件等
申請先自治体	選択した申請先自治体が表示されます。
委任先営業所	「営業所情報登録」画面で登録した営業所のリストが表示されるので、委任する営業所を選択してください。(1自治体に対して、1営業所のみ委任できます。) 営業所に委任をしない場合は、「委任先なし(本店)」を選択してください。

### 14 添付ファイルアップロード

別途示した「技術者経歴書」及び「業務実績報告書」を電子ファイルで添付してください。

各電子ファイルが必要となる条件は次のとおりです。下記の条件に該当しない場合に は、この画面は表示されません。

# ○「技術者経歴書」

※1下記の自治体に申請し、「役務等の提供」の資格区分を選択している場合に作成してください。

前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市、富岡市、大泉町、邑楽町

- ※2申請する営業品目の大分類ごとに作成してください。
- ※3申請現在における技術者を記載してください。資格・免許を有している者がいない場合にも「該当なし」と記載し、作成してください。

### ○「業務実績報告書」

※1下記の自治体に申請し、「役務等の提供」の資格区分を選択している場合に作成してください。

前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、館林市、藤岡市、富岡市、吉岡町、玉村町大泉町、邑楽町、群馬東部水道企業団

- ※2申請する営業品目の大分類ごとに作成してください。
- ※3申請日の直前2年間分(令和5年10月から令和7年9月)の実績とします。実績がない場合にも「実績なし」と記載し、作成してください。

添付後、「次へ」ボタンをクリックしてください。

様式については、ぐんま電子入札共同システムのダウンロードのページ

https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/Download/index.html に様式を掲載していますのでダウンロードして使用してください。

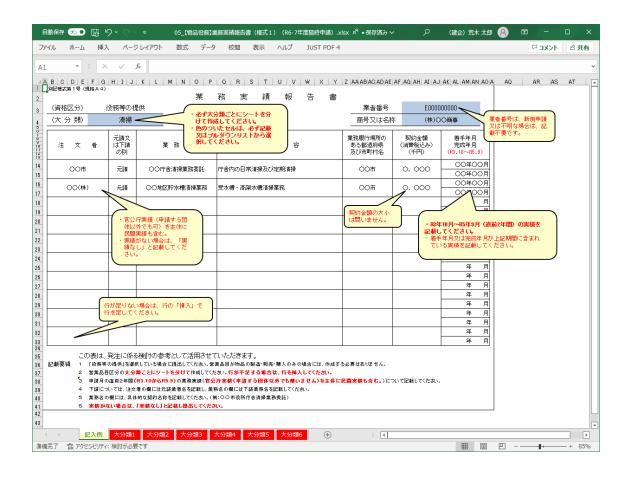
添付ファイルのサイズは50MBまでとなっております。

50MBを超える場合には、ファイルサイズを小さくし、再度、添付してください。 また、ファイル名に以下の文字が含まれている場合、エラーとなります。

# 【使用不可能文字】

- ・ 半角文字・・・「¥」、「/」、「:」、「,」、「;」、「\*」、「?」、「"]、「(、」、「>」、「|」、半角カタカナ
- ・ 全角文字・・・外字文字(例:「①」、「I」、「㈱」等)





### (1) ファイル名称の付け方

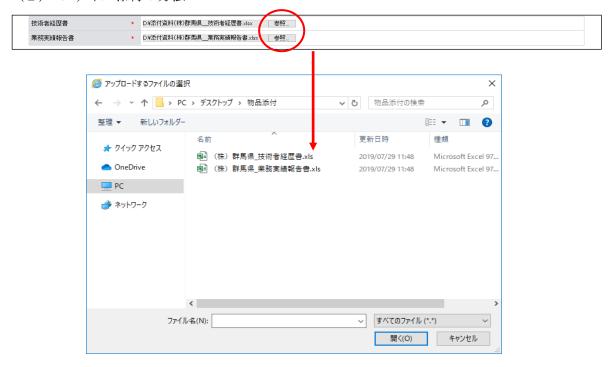
• 技術者経歴書

「商号又は名称」+「\_\_」(アンダーバー全角)+技術者経歴書

- 例) (株) 群馬県\_技術者経歴書
- 業務実績報告書

「商号又は名称」+「\_」 (アンダーバー全角) +業務実績報告書

- 例) (株) 群馬県\_業務実績報告書
- (2) ファイル添付の方法



- ・ 様式をダウンロードして、あらかじめ内容を入力し保存しておいてください。
- ・ 「ファイルの選択」ボタンをクリックすると、上記のような「ファイルの選択」 画面が開きます。

作成済みのファイルを選択して「開く」ボタンをクリックしてください。 「ファイルの選択」ボタンの左側にファイルを保存してある場所が表示されている ことを確認してください。

なお、「D:¥添付書類¥・・・」という表示はファイルのある場所を示しているので、実際にファイルを保存した場所により、この表示は変わります。

・1ファイルのサイズは50MBまでです。ファイル名称の文字数制限は、半角文字で200文字以内、全角文字で100文字以内です。

# 15 入力内容確認

入力内容を確認します。

入力内容は「一時保存」ボタンをクリックすることで一時保存することができます。 入力内容をよくご確認のうえ、入力内容に誤りがなければ、「申請完了」ボタンをクリックしてください。

また、「申請完了」ボタンクリック後の修正はできませんので、入力内容を十分に確認の上、ボタンをクリックしてください。



申請内容を確認し、「申請完了」ボタンを押下してください。 修正する場合は修正する項目の「修正」ボタンを押下し、該当の画面に進んでください。 「申請完了」ボタンを押下する前に、の画面を印刷して確認することをお勧めします。

Tunio i si i	<b>中請概要</b> 修正
業者種別	物品役務
登録種別	単独業者
申請区分	新規申請
申請年度	令和4·5年度
申請年月日	令和3年10月01日
他の業務の登録	
WTO申請区分	通常申請
WTO公告告示番号	

	本社·代表者情報
業者番号/法人番号	/111111111111
本社(店)郵便番号	000-0000
本社(店)所在地	群馬県前橋市サンブル町112−1
本社(店)所在地 (大字・番地) (フリガナ)	サンブルチョウ112-1
商号又は名称	(株)群馬県
商号又は名称(フリガナ)	グンマケン
代表者役職名	代表取締役
代表者氏名	群馬 太郎
代表者氏名(フリガナ)	グンマ タロウ
本社(店)電話番号	000-000-0001
本社(店)FAX番号	000-000-0001

	その他
個人/法人区分	法人
ベンチャー企業の認定	
ISO認証取得状況	
障害者雇用状況の 報告義務の有無	有り
備考	

	担当者情報
担当者氏名	群馬 二郎
担当者電話番号	000-000-0001
担当者メールアドレス1	123@co.jp
申請担当者部署名	営業部
申請担当者役職名	部長
申請担当者氏名	群馬 三郎
申請担当者電話番号	000-000-1111
申請担当者FAX番号	000-000-1112

<b>営業品目</b> 修正						
資格区分		希望営業品目				
真怕达刀		大会	分類	小分類		
物品の製造	その他	印刷		その他	活版印刷	
1990日07表達	CONE	rlaxb.)		その他	製本	
	主たる	教育機器		主たる	学校教材	
物品の販売	土だる	工/ご		その他	教育用家具	
	その他	書籍		その他	図書	
役務等の提供	その他	情報処理		その他	データ作成・入力	
1又1カ寺の1支げ	その他	研修·講習		その他	研修·講習	
メーカー名						
メーカー名	特約店	特約店 (株)グンマメーカー				
	代理店		(株)グンマメーカー			

登録を受けている事業				
登録事業名 登録番号 登録年月日				
学校教材	100000001	平成5年03月02日		
印刷	1000000002	平成7年05月10日		

		経営内容·自己	資本額·経営規	<b>模等</b>		修正	
	審査基準日の前	々年度分決算	審査基準日の前年度分決算				
経営内容	平成31年04月01日から 令和2年03月31日まで		令和2年04月01日から 令和3年03月31日まで		年間平均実績高[前々年度~前年度] (合計)		
	5,000千円		5,490千円		5,245	5,245千円	
	区分	直	前決算時	剰余(欠損)金処分		合計	
	払込資本金	4,500千円				4,500千円	
自己資本額	準備金	300千円				300千円	
日日其本領	積立金等	500千円				500千円	
	繰越利益剰余金			500千円		500千円	
	Ά	5,300千円		500千円		5,800千円	
経営規模等·従業員数	障害者人数 4人		従業員総数 50人	障害者	の割合	8%	
経営規模等・機械設備の額 (機械装置)	3,500千円						
経営規模等・機械設備の額 (運搬具類)	1,900千円						
経営規模等・機械設備の額 (工具その他)	540千円						
経営規模等・機械設備の額 (合計)	5,940千円						
		機械	没備の内訳				
	名称	印刷機器					
機械装置(機械設備1)	形式(規格)	123456					
1次1火水上(1次1火点又用1)	能力	10枚/秒					
	台数	5					
	名称	製本機器					
機械装置(機械設備2)	形式(規格)	123456					
	能力	3冊/分					
	台数	3					



# 16 申請完了

申請が完了した旨を表示します。必要書類提出先の「表示・印刷」ボタンをクリック し添付書類送付票等を印刷してください。

添付資料送付票は添付書類の郵送時に同封してください。



# 17 添付書類送付票

				#	通沃		( #E E /0.7E )
【共通添付書類	の遂付手順				ᄺᄼ	《门首及区门东	(物品役務)
1. 本書を印刷 2. [【1】添付書	Table   Ta						
・縦り方 表彰 二ŧ	3. 提出書類を次の通りに疑じ、[(2)提出先」へ顧息書替で送付してください。なお、書類はクリアファイルに入れずに送付してください。						
【1】添付記							【申請番号】102203
法人番号			1111111111111				
業者番号			E10000304		38	当者氏名	<b>テ</b> スト
商号又は名	称		テスト		担	当者電話番号	213-2222-1234
所在地			〒111-2222 群馬県 前橋市 〇〇番	地	担	当者FAX番号	
申請区分			令和4·5年度 新規申請	ł	<u>‡</u> ₿	当者メールアドレス	test@co.jp
番号	チェック			添付書類	Ą		提出対象
	_			の場合		個人の場合	
1		納門村	信門書		ED SV &	> 6 de SV à Te Date.	-
1-1		4	国税の納税証明書 国税官署発行の「その3の	3J様式	<b>曽報</b>	)納税追呼書 3署発行の「その3の2」様式	新規申請又は継続申請を行う全ての業者
1-2			群馬県税の完縮証明書: 行政県税事務所発行の「第45の3」様式				詳馬県に申請する業者のうち、 本店以よ委任先となる営業所の所在地が群馬県内にある場合 は、群馬県柳に関する完納証明書が必要です
1-3			市町村税(参加自治体が発行するもののみ必要)の完納証明書 【完納証明書(未納かない証明)が発行出来ない自治体の場合は、下証明書】			下記の税目に滞納が無いことを証明する1年分の納	規 協議会に参加する市町村及び一部事務組合に申請する業者の うち 本店及び委任先となる営業所の所在地の市町村税に関する納 税益明書(参加目治体が発行するもののみ)が必要です
			固定資産税、市町村県民税(特別敵収分)、軽自動車税、法固定法人市民税		固定資	8座税、市町村県民税、軽自動車税、国民健康保険	
2		<u> </u>	全記事項証明書 身分記		身分訂	<b>西</b> 月書	新規申請又は継続申請を行う全ての業者 代表者、商号又は名称、本社(店)所在地に変更があった法人 業者
3		見相	院着表(2年分)		青色性 口提 白色性	9告者:所得税青色申告決算書(写)(2年分) 借対解表 益計算書 P告者:収支内訳書(写)(2年分)	新規申請又は継続申請を行う全ての業者
4		宮海	<b>町こ必要な証明書等の写</b> し				該当する業者のみ
5		180	登録I  写し(IS09000シリー)	ズ、ISO14000シリーズ)			新規申請又は継続申請を行う業者のうち認証取得者
6		行政	攻書士委任通知書				入札参加資格申請の手続きを行政書士に委任する場合のみ
委任先営業所	が及び支店	等(以下	に書ききれない場合は、別に	一覧を作成してください。)			
毎号 営業所名						所在地(県名及び市町村名を記入してください。)	
1							
2							
3							
以下は群馬県	以下は群馬県CALS/EO市町村推進協議会にて記入します。						
申請受		理		処理日			
中請欠	保	en en		処理日			
備考							

【2】提出先 点線で切り取り、封筒に貼り付けて郵送先宛名としてご利用くた。	<b>乳</b> ル キリトリ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県県土整備部建設企画課内 群馬県CALS/EC市町村推進協議会
	ぐんま電子入札共同システム 物品役務入札参加資格審査申請 共通添付書類在中
	新いる   日曜日

### (1) 書類作成方法

①添付書類送付票を印刷してください。

※印刷される枚数は、場合によって異なることがあります。

- ②「【1】添付書類」に記載のある書類が揃っていることを確認してください。
- ③①で印刷した添付書類送付票の「【1】添付書類」のチェック欄に、該当の書類が揃っていることを確認のうえ、それぞれチェックを入れてください。
- ④入力した本社住所と登記上の住所が異なる場合は、申請者表記内容特記事項欄に理由を記入してください。

### (2) 綴り方

表紙:添付書類送付票(画面を印刷したもの)

以降:添付書類(必ず「【1】添付書類」の番号の順番に並べてください)

※添付書類の詳細はこちら

https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/Manual/08 teiki tempu buppin.pdf をご覧ください。

# (3) 送付方法

添付書類送付票下の「【2】提出先」を点線で切り取り、郵送先宛名として封筒に貼り付けて送付してください。

送付にあたっては、収受のトラブルを未然に防ぐため、お手数でも簡易書留で送付してください。

なお、持参されても受付窓口はありませんので、受付はできません。

# 18 申請完了後の処理

# (1) 申請受付確認

インターネットによる申請が完了すると、群馬県CALS/EC市町村推進協議会から「担当者メールアドレス」「行政書士メールアドレス」宛てに「申請完了通知・共通 (個別) 添付書類送付依頼」メールが送信されます。

<申請完了通知・共通(個別)添付書類送付依頼メール イメージ>



### (2) 申請受理

インターネットによる申請及び送付された書類の審査が終了し、受理された場合は群 馬県CALS/EC市町村推進協議会から「担当者メールアドレス」「行政書士メー ルアドレス」宛てに「申請受理通知」メールが送信されます。

また、本登録内容に修正が必要な場合や提出した書類に不備等がある場合は、「修正 指示通知」メールが送信されます。理由および指示内容を確認し、不足している書類 の提出や登録内容の修正を行ってください。行いませんと、申請が受理になりませ ん。

# <申請受理通知メール イメージ>



gunmasystem < gunma-system@efftis.jp> 申請受理通知

宛先

XXXXXXXXX 会社

群馬 一郎 様

令和X年XX月XX日

ログインターネット申請いただいた 新規申請 を受理しました。 今後は、申請先団体ごとに資格審査を行い個別に審査結果が通知されますので、ご留意願います。

業者番号:XXXXXXXXXXX

審査状況はこちら(<u>https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/</u>)で確認してください。 競争入札参加資格申請受付システムにログインし、審査状況を確認してください。 ※このメールに心当たりがない場合、大変申し訳ありませんが、0120-511-306まで、 ご連絡いただきますようお願いします。

群馬県 CALS/EC 市町村推進協議会(群馬県県土整備部建設企画課内)

ポータルサイトURL: https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/

ぐんま電子入札共同システムヘルブデスク

TEL : 0120-511-306

e-mail:gunma-help@efftis.jp

### (3) 資格審査

受理された登録内容をもとに各団体が入札参加資格の認定作業を行います。 認定された場合には、各団体から令和8年4月1日に「担当者メールアドレス」「行 政書士メールアドレス」宛てに「資格審査結果通知」メールが送信されます。 ※複数の団体へ申請した場合は、複数の団体から「資格審査結果通知」メールが送信 されます。

### <資格審査結果通知メール イメージ>



# 営業品目一覧表

資格区分	大分類	小分類
物品の製造	印刷	活版印刷
		グラビア印刷
		オフセット印刷
		フォーム印刷
		封筒
		製本
		タイプオフ印刷
		ダイレクト印刷
		点字印刷
	地図・航空写真	地図製作
		図面製作
		写図
		航空写真
		その他の地図・航空写真
物品の販売	事務機器	事務用品
		鋼製什器
		事務用家具
		和洋紙
		印章
		OA 機器
		その他の事務機器
	教育機器	学校教材
		教育機器
		保育教材・遊具・玩具
		教育用家具
		その他の教育機器
	書籍	図書
		雑誌・刊行物
		映像ソフト
	理化学医薬・保健機器	理化学機器
		計測機器
		実験機器
		測量機器
		医療機器
		X線フィルム
		光学機器
		介護用機器
		その他の理化学医薬・保健機器
		AED
	薬品	医療用薬品
		工業用薬品
		農業用薬品
		動物用薬品

資格区分	大分類	小分類
		ガス類
		衛生用品
		その他の薬品
	電気・通信機器	電気器具
		放送・通信用機器
		家電製品
		家電消耗品
	産業用機械	産業用機械
		建設用機械
		工作用機械
	農林業用機器	林業用機器
		農業用機器
	農林業用用品	種苗
		肥料
		飼料
		園芸資材
		花き類
		その他の農林業用用品
	車両類	自動車
		二輪車
		特殊自動車
		自転車
		自動車部品
		タイヤ
		船角
		ぎ装
		消防用自動車
		救急用自動車
		警察用自動車
		その他緊急自動車
		軽自動車
		その他特種用途自動車
	燃料類	ガソリン・軽油
		重油
		灯油
		燃料用ガス
		薪炭
		その他の燃料類
		石油器具
	厨房機器	調理台
		流し台・洗面台
		給湯器
		調理機器
		厨房用食器
		ガス器具

食料品       食料品         お茶       学校給食用食材         運動用具       或用品         キャンプ・を山用品       運動開品         本アトマの他の運動用品       本アトマの他の運動用品         本アトマの他の運動用品       本アト製品、百貨         制服       作業服・事務服         白衣       海臭類         帽子       その他の繊維製品         カーテン       じゅうたん         ブラインド       ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資格区分	大分類	小分類
お菜   学校給食用食材   運動用具   武道用品   運動用具   武道用品   主要   登山用品   運動用品   を必定   登山用品   運動設備品   その他の運動用品   で多し等   で多します。   である   である			その他の厨房機器
運動用具       武道用品       本の用品       運動設備品       その他の運動用品       来器・楽譜       レコード・音楽CD等       その他の音楽用品       百貨店       横足       中家服・事務服       白衣       寝具類       帽子       その他の繊維製品       カーテン       じゅうたん       ブラインド       椅子カバー       どん帳       暗幕       デント       シート類       家具類       木工製品製造       その他の室内装飾品       写真機       撮影機       吹写機       青焼き       カシーコピー       記念品・時計       記章       カップ・トロフィー・盾       記念品       時計       貴金属		食料品	食料品
運動用具			お茶
運動用具			学校給食用食材
キャンプ・登山用品         運動設備品         その他の運動用品         楽器・楽譜         レコード・音楽 CD 等         その他の音楽用品         百貨店         制服         作業服・事務服         白衣         寝具類         帽子         その他の繊維製品         カーテン         じゅうたん         ブラインド         椅子カバーとん帳         暗幕         テント         シート類         家具類         木工製品製造         その他の室内装飾品         写真機         撮影機         映写機         フィルム         写真材料         DPE         マイクロ写真機         青焼き         カラーコピー         記念品・時計         記念品・時計		運動用品	運動用具
運動設備品   その他の運動用品   楽器・楽譜   上空・ド・音楽 CD 等   その他の音楽用品   百貨店   ボフト製品、百貨   制服   作業服・事務服   白衣   寝具類   帽子   その他の繊維製品   カーテン   じゅうたん   ブラインド   椅子カバー   どん帳   暗幕   テント   シート類   家具類   木工製品製造   その他の室内装飾品   写真機   撮影機   映写機   フィルム   写真材料   DPE   マイク 「写真機   青焼き   カラーコピー   記念品   時計   貴金属   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日			武道用品
その他の運動用品   楽器・楽譜   レコード・音楽 CD 等   その他の音楽用品   音像 CD 等   その他の音楽用品   音像			キャンプ・登山用品
音楽用品       楽器・楽譜         レコード・音楽 CD 等         その他の音楽用品         第日       ボフト製品、百貨         制服       作業服・事務服         白衣       寝具類         帽子       その他の繊維製品         本の他の繊維製品       カーテン         じゅうたん       ブラインド         椅子カバー       どん帳         暗幕       テント         シート類       家具類         木工製品製造       その他の室内装飾品         その他の室内装飾品       写真機         撮影機       映写機         フィルム       写真材料         DPE       マイクロ写真機         市焼き       カラーコピー         記念品・時計       記章         カップ・トロフィー・盾       記念品         時計       貴金属			運動設備品
レコード・音楽 CD 等   その他の音楽用品   その他の音楽用品   著7 ト製品、百貨   制服			その他の運動用品
レコード・音楽 CD 等   その他の音楽用品   子フト製品、百貨   翻服   作業服・事務服   自衣   寝具類   帽子   をの他の繊維製品   カーテン   じゅうたん   ブラインド   椅子カバー   どん帳   暗幕   テント   シート類   家具類   木工製品製造   その他の室内装飾品   写真機   摄影機   映写機   フィルム   写真料   DPE   マイクロ写真機   青焼き   カラーコピー   記念品・時計   記念品   時計   貴金属		音楽用品	楽器・楽譜
百貨店       ギフト製品、百貨         棚服       作業服・事務服         白衣       寝具類         帽子       その他の繊維製品         室内装飾品       カーデン         じゅうたん       ブラインド         椅子カバー       どん帳         暗幕       テント         シート類       家具類         木工製品製造       その他の室内装飾品         写真機       機影機         映写機       フィルム         写真材料       DPE         マイクロ写真機       青焼き         カラーコピー       記念品・時計         記念品・時計       最全属			
百貨店     ギフト製品、百貨       繊維製品     作業服・事務服       白衣     寝具類       帽子     その他の繊維製品       カーテン     じゅうたん       ブラインド     椅子カバー       どん帳     暗幕       テント     シート類       家具類     木工製品製造       その他の室内装飾品     写真機       撮影機     映写機       フィルム     写真材料       DPE     マイクロ写真機       青焼き     カラーコピー       記念品・時計     記章       カップ・トロフィー・盾     記念品       時計     貴金属			
繊維製品     制服       作業服・事務服     白衣       寝具類     帽子       その他の繊維製品     カーテン       じゅうたん     ブラインド       椅子カバー     どん帳       暗幕     テント       シート類     家具類       木工製品製造     その他の室内装飾品       写真機     撮影機       機等機     フィルム       写真材料     DPE       マイクロ写真機     青焼き       カラーコピー     記章       記念品     時計       貴金属		百貨店	
作業服・事務服       白衣       寝具類       帽子       その他の繊維製品       カーテン       じゅうたん       ブラインド       椅子カバー       どん帳       暗幕       テント       シート類       家具類       木工製品製造       その他の室内装飾品       写真機       撮影機       映写機       フィルム       写真材料       DPE       マイクロ写真機       青焼き       カラーコピー       記念品       時計       貴金属			
白衣       寝具類       帽子       その他の繊維製品       カーテン       じゅうたん       ブラインド       椅子カバー       どん帳       暗幕       テント       シート類       家具類       木工製品製造       その他の室内装飾品       写真機       撮影機       映写機       フィルム       写真材料       DPE       マイクロ写真機       青焼き       カラーコピー       記念品・時計       貴金属			
寝具類         帽子         その他の繊維製品         カーテン         じゅうたん         ブラインド         椅子カバー         どん帳         暗幕         テント         シート類         家具類         木工製品製造         その他の室内装飾品         写真機         撮影機         映写機         フィルム         写真材料         DPE         マイクロ写真機         青焼き         カラーコピー         記念品・時計         記念品         時計         貴金属			
帽子  その他の繊維製品 カーテン じゅうたん ブラインド 格子カバー どん帳 暗幕 テント シート類 家具類 木工製品製造 その他の室内装飾品 写真機 撮影機 映写機 フィルム 写真材料 DPE マイクロ写真機 青焼き カラーコピー 記章 カップ・トロフィー・盾 記念品 時計 貴金属			
室内装飾品     カーテン       じゅうたん     ブラインド       椅子カバー     どん帳       写真 類     木工製品製造       その他の室内装飾品     写真機       撮影機       映写機       フィルム     写真材料       DPE     マイクロ写真機       市焼き     カラーコピー       記念品・時計     記章       カップ・トロフィー・盾     記念品       時計     貴金属			
室内装飾品     カーテン       じゅうたん     ブラインド       椅子カバー     どん帳       写真 類     木工製品製造       その他の室内装飾品     写真機       撮影機       映写機       フィルム     写真材料       DPE     マイクロ写真機       市焼き     カラーコピー       記念品・時計     記章       カップ・トロフィー・盾     記念品       時計     貴金属			
じゅうたん         ブラインド         椅子カバー         どん帳         暗幕         テント         シート類         家具類         木工製品製造         その他の室内装飾品         写真機         撮影機         映写機         フィルム         写真材料         DPE         マイクロ写真機         青焼き         カラーコピー         記念品・時計         記念品         時計         貴金属		室内装飾品	
ブラインド         椅子カバー         どん帳         暗幕         テント         シート類         家具類         木工製品製造         その他の室内装飾品         写真機         撮影機         映写機         フィルム         写真材料         DPE         マイクロ写真機         青焼き         カラーコピー         記念品・時計         記念品         時計         貴金属			
どん帳         暗幕         テント         シート類         家具類         木工製品製造         その他の室内装飾品         写真機         撮影機         映写機         フィルム         写真材料         DPE         マイクロ写真機         青焼き         カラーコピー         記念品         時計         貴金属			
どん帳         暗幕         テント         シート類         家具類         木工製品製造         その他の室内装飾品         写真機         撮影機         映写機         フィルム         写真材料         DPE         マイクロ写真機         青焼き         カラーコピー         記念品         時計         貴金属			椅子カバー
暗幕       ラント       シート類       家具類       木工製品製造       その他の室内装飾品       写真機       撮影機       映写機       フィルム       写真材料       DPE       マイクロ写真機       青焼き       カラーコピー       記章       カップ・トロフィー・盾       記念品       時計       貴金属			
テント       シート類       家具類       木工製品製造       その他の室内装飾品       写真機       撮影機       映写機       フィルム       写真材料       DPE       マイクロ写真機       青焼き       カラーコピー       記念品・時計       記念品       時計       貴金属			
シート類       家具類       木工製品製造       その他の室内装飾品       写真機       撮影機       映写機       フィルム       写真材料       DPE       マイクロ写真機       青焼き       カラーコピー       記念品       時計       貴金属			
木工製品製造   その他の室内装飾品   写真機   撮影機   映写機   フィルム   写真材料   DPE   マイクロ写真機   青焼き   カラーコピー   記章   カップ・トロフィー・盾   記念品   時計   貴金属   貴金属			
木工製品製造   その他の室内装飾品   写真機   撮影機   映写機   フィルム   写真材料   DPE   マイクロ写真機   青焼き   カラーコピー   記章   カップ・トロフィー・盾   記念品   時計   貴金属   貴金属			家具類
写真       その他の室内装飾品         写真機       撮影機         映写機       フィルム         写真材料       DPE         マイクロ写真機       青焼き         カラーコピー       記念品・時計         記念品       時計         貴金属			
写真写真機 撮影機 映写機 フィルム 写真材料 DPE マイクロ写真機 青焼き カラーコピー 記念品・時計記章 カップ・トロフィー・盾 記念品 時計 貴金属			その他の室内装飾品
撮影機 映写機 フィルム 写真材料 DPE マイクロ写真機 青焼き カラーコピー 記念品・時計 記章 カップ・トロフィー・盾 記念品 時計 貴金属		写真	写真機
映写機フィルム写真材料DPEマイクロ写真機青焼きカラーコピー記念品・時計記念品時計貴金属			
写真材料 DPE マイクロ写真機 青焼き カラーコピー 記念品・時計記章 カップ・トロフィー・盾 記念品 時計 貴金属			
写真材料 DPE マイクロ写真機 青焼き カラーコピー記念品・時計記章 カップ・トロフィー・盾 記念品 時計 貴金属			
マイクロ写真機 青焼き カラーコピー記念品・時計記章 カップ・トロフィー・盾 記念品 時計 貴金属			
青焼き カラーコピー記念品・時計記章 カップ・トロフィー・盾 記念品 時計 貴金属			DPE
青焼き カラーコピー記念品・時計記章 カップ・トロフィー・盾 記念品 時計 貴金属			マイクロ写真機
記念品・時計記章カップ・トロフィー・盾記念品時計貴金属			青焼き
記念品・時計記章カップ・トロフィー・盾記念品時計貴金属			
カップ・トロフィー・盾 記念品 時計 貴金属		記念品・時計	
記念品 時計 貴金属			
時計 貴金属			
貴金属			

資格区分	大分類	小分類
	荒物雑貨	家庭金物
		荒物
		雑貨類
		手芸用品
		かばん
		ゴム・ビニール製品
		陶磁器
		作業靴
		皮革製品
		洗面·衛生用品
	看板・展示品	看板・掲示板
		横断幕
		模型
		ステッカー類
	道路標識	道路標識
	,	カーブミラー
		バリケード
		保安灯
	工事用材料	アスファルトコンクリート
	7,11,2,1	木材
		建築金物
		工具
		<b>塗料</b>
		生コン・セメント
		砕石・砂利
		仮設資材
		電線
		その他の工事用材料
	コンクリート製品	ヒューム管
		パイル
		道路・下水道用品
		<b>陶管</b>
		PC 板
		ブロック
		その他のコンクリート製品
	鉄鋼・非鉄鋼製品	鋼材
		鋼管
		ガードレール
		パイプ
		鉄蓋
		鋳鉄品
		鉛管
		ビニール管
		その他の鉄鋼・非鉄鋼製品
	警察・消防用品	鑑識用機材
	自 本 111以111111	京田市区111/区小J

資格区分	大分類	小分類
		警察用品
		防災用品
		消防ポンプ
		ホース
		消火器・消火器薬剤
		救急用機器
		消防用機器
		消防用被服
		その他の警察・消防用品
		備蓄食料
	水道用品	水道用特殊部品
		水処理薬剤
		資材
		その他の水道用品
		水道メーター
		清掃工場用物品
	14%   1	選挙用品
		斎場用物品 
		美術品
		ペット用品
		大型遊具
		その他の特殊物品
	電力	電力(販売)
	その他の物品	上記のいずれにも属さない物品
 役務等の提供	清掃	建物清掃
	113.111	貯水槽・高架水槽の清掃
		除草
		樹木せん定
		管渠清掃
		道路・水路清掃
		下水道維持・管理
		その他の清掃
		浄化槽清掃
		沈殿槽・分離槽清掃
		除雪
	警備・受付・案内	有人警備
		交通誘導
		機械警備
		プール監視
		施設受付・案内
	浴丰、宝山町吟	コールセンター・電話交換
	消毒・害虫駆除	ねずみ・蜂類等
		シロアリ
		くん蒸
		その他の消毒・害虫駆除

資格区分	大分類	小分類
		松くい虫
	保守管理	施設管理
		施設·設備運転管理
		駐車場管理
		道路等管理
		電気設備
		通信•放送設備
		舞台装置
		昇降機
		その他の機械設備
		空調・衛生設備
		消防・防災設備
		事務用機器
		遊具・体育器具
		その他の保守管理
		浄化槽管理
		自動ドア
		医療機器
		シャッター設備
	クリーニング	クリーニング・ランドリー
		リネンサプライ
		寝具丸洗い・乾燥・消毒
	廃棄物処理	一般廃棄物収集運搬
		一般廃棄物処分
		産業廃棄物収集運搬
		産業廃棄物処分
		特別管理産業廃棄物収集運搬
		特別管理産業廃棄物処分
		その他の廃棄物処理
	運搬業務	旅客運送
		貨物運送
		旅行企画
		倉庫
		その他の運搬業務
	(± +0 4n +0	美術品運搬
	情報処理	システム開発・保守
		データ作成・入力
	☆木 八-10 = 10 ★	その他の情報処理
	検査・分析・調査	環境関係調査
		環境計量証明
		世論調査
		市場調査
		交通調査
		地域計画調査
		調査・研究(シンクタンク)

資格区分	大分類	小分類
		測量
		その他の検査・分析・調査
		文化財調査
		アンケート調査
		漏水調査
		財務分析
	イベント・企画・デザイ	イベントの企画・運営
	ン・制作	会場設営・撤収
		デザイン
		ビデオ作製
		番組の企画・制作
		映像音響ソフト制作
		ホームページ制作
		広告代理
		看板標識作製・設置
		写真・マイクロフィルム
		その他のイベント・企画・デザ
		イン・制作
		文化財等複製作製
	研修・講習	研修・講習
	事務処理	筆耕等事務補助
		不動産関係事務·業務
		その他の事務処理
		速記
		議事録調製業務
		封入封かん業務
	人材派遣	労働者派遣
	リース・レンタル	事務用機器(リース)
		情報機器(リース)
		産業・建設機器(リース)
		医療機器 (リース)
		ボイラー機器 (リース)
		電算システム (リース)
		自動車(リース)
		イベント用品 (リース)
		動植物(リース)
		その他 (リース)
		事務用機器(レンタル)
		情報機器(レンタル)
		産業・建設機器(レンタル)
		医療機器(レンタル)
		ボイラー機器(レンタル)
		電算システム (レンタル)
		自動車(レンタル)
		イベント用品 (レンタル)

資格区分	大分類	小分類
		動植物(レンタル)
		その他 (レンタル)
	医療福祉	福祉サービス業務
		給食サービス業務
		検診・予防接種・各種医療検査
		その他の医療福祉
	車両整備	自動車整備
		機械整備
	その他	ピアノの調律
		畳関係
		その他の業務
		自動車保険
		損害保険
		森林整備
		料金徴収
		翻訳
		通訳
47 19 1911 4	再生資源化	再生資源化
物品の購入	資源回収	鉄くず
		非鉄金属くず
		古紙
		ビン類
		ペットボトル
		古物
		火葬残骨灰
		その他の資源回収
		自転車
		電気・電子機器
	<b>Z</b> .	自動車
	電力	電力(購入)

# iv 修正申請

# 1 業者メニュー

(1) 申請内容に誤りまたは漏れがある場合

「申請の修正」リンクをクリックし対象箇所を修正してください。本登録した内容に修正が必要な場合、「修正指示通知」メールが送信され、指示の箇所に限り修正ができます。理由および指示内容を確認し、業者メニューの「申請の修正」リンクをクリックし対象箇所を修正してください。



# (2) 添付資料に不備がある場合

画面操作の必要はありません。

提出した資料に不備等がある場合は、「修正指示通知」メールが送信されます。理由 および指示内容を確認し、不足している書類の提出を行ってください。

申請の際に添付書類送付票を再度印刷したい場合は「申請・審査状況照会」リンクを クリックしてください。



### 2 指摘事項の修正

修正指示内容に従い、画面ごとに申請内容を修正してください。 画面ごとに修正が終わったら、「次へ」ボタンをクリックしてください。 なお、修正指示が出ていない画面の修正はできません。



# 3 入力内容確認

入力内容を確認します。修正内容が反映されていることを確認してください。確認ができたら、「申請完了」ボタンをクリックしてください。



# (一部省略)



# 4 申請完了

申請の完了を確認し、添付書類送付票等を出力します。

なお、申請先団体が添付書類送付票等を再度徴取しない場合には、修正申請後に添付書 類送付票等を再度印刷し送付する必要はありません。



# 5 添付書類送付

			共通	<b>通添付書類送付票</b>	(物品役務)		
	(共通所付書類の返付手順) 1. 本書を印刷してた故い。 2. (1) 治疗資料 について、治疗した書類にチェックしてください。						
※ 変更中部の頃は、 変要な音楽のかだ性し (人にとい。							
3. 提出書類を ・繰り方 表彰 二十 ※	:次の通りに綴し 氏:共通派付書! 女目以降:派付: 印刷される枚要	、「[(2)提出先」へ簡易書留で逃付してく; 成逃付票(本書) 9類(必ず[[1]派付書類]の番号の順番   <b>は異なる場合があります。</b>	ださい。なお、書類はクリアファイルに入れずに に並べて綴じてください。)	こ通付してください。			
[1]添付書類 [中請番号]102203							
法人番号	番号 111111111111			担当者氏名	ZF		
業者番号	業者番号 E100003			123-67-0	771		
商号又は名	称	テスト		担当者電話番号	213-2222-1234		
所在地		〒111-2222 群馬県 前橋市 〇〇番	地	担当者FAX番号			
申請区分		令和4·5年度 新規申請	ł	担当者メールアドレス	test@co.jp		
			(at A1 at 100				
番号	チェック	法人	添付書類 の場合	個人の場合	提出対象		
1	-	納税記明書			-		
1-1		国税の納税証明書 国税官署発行の「その3の	31様式	国税の納税証明書 国税官署発行の「その3の2」様式	新規申請又は継続申請を行う全ての業者		
1-2	_		行政具税事務所発行の「第45の3」様式		詳馬県二申請する業者のうち 本店では委任先となる営業所の所在地が群馬県内にある場合 は、辞馬県税に関する完納証明書が必要です		
1-3	市町村税(参加自治体が発行するもののみ必要)の完練記り 【完練記明書(未納のない記明が発行出来ない自治体の均配明書)		発行するもののみ必要)の完終証明書 い証明が発行出来ない自治体の場合	は、下記の税目に滞納が無いことを証明する1年分の納	協議会に参加する市町村及び一部事務組合に申請する業者の うち。 本店及び委任先となる営業所の所在地の市町村相に関する納 税銀明書(参加自治体が発行するもののみ)が必要です		
		America					
2		登記事項証明書 身分記		身分記門書	新規申請又は継続申請を行う全ての業者 代表者、商号又は名称、本社(店)所在地に変更があった法人 業者		
3		青色中   1項信   1項信   日色中		青色申告者:所得税青色申告決算書(写)(2年分) 口貨借対税表 口損益計算書 白色申告者:収支内訳書(写)(2年分)	新規申請又は継続申請を行う全ての業者		
4		営業に必要な証明書等の写し			該当する業者のみ		
5		150登録証写し(1809000シリー)	ズ、ISO14000シリーズ)		新規申請又は継続申請を行う業者のうち認証取得者		
6		行政書士委任通知書			入札参加資格申請の手続きを行政書士に委任する場合のみ		
委任先営業所及び支店等(以下に書きされない場合は、別に一覧を作成してください。)							
番号	営業所名			所在地(県名及び市町村名を記入してください。)			
1							
2							
3							
以下は群馬県GALS/EC市衛村推進協議会にて記入します。							
申請受理保留			処理日				
pread Novier N							



# (1) 書類作成方法

①添付書類送付票を印刷してください。

※印刷される枚数は、場合によって異なることがあります。

- ②「【1】添付書類」に記載のある書類がすべて揃っていることを確認してください。
- ③①で印刷した添付書類送付票の「【1】添付書類」のチェック欄に、該当の書類が 揃っていることを確認のうえ、それぞれチェックを入れてください。
- ⑤ 入力した本社住所と登記上の住所が異なる場合は、申請者表記内容特記事項欄に 理由を記入してください。

# (2) 綴り方

表紙:添付書類送付票(画面を印刷したもの)

以降:添付書類(必ず「【1】添付書類」の番号の順番に並べてください)

### (3) 送付方法

添付書類送付票下の「【2】提出先」を点線で切り取り、郵送先宛名として封筒に貼り付けて送付してください。

送付にあたっては、収受のトラブルを未然に防ぐため、お手数でも<u>簡易書留で送付</u>してください。

なお、持参されても受付窓口はありませんので、受付はできません。

# v 申請·審查状況照会

# 1 申請・審査状況確認

本システムにログインして、業者メニューを表示します。

協議会が共通添付書類を受領していない場合、「審査状況一覧」に書類の送付を促すメッセージが表示されます。まだ書類を送付していない場合には、書類を送付してください。

「申請・審査状況確認」リンクをクリックしてください。



申請先団体ごとの審査結果を確認することができます。また、添付書類送付票を表示・印刷することもできます。



### <補足1: ID・パスワード再発行>

ID・パスワード再発行依頼機能は、利用者がユーザID、または、パスワードを忘失した際に、ユーザIDとパスワードを再発行する機能です。

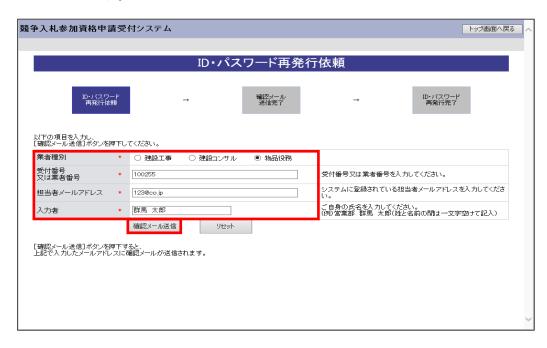
### 1 ログイン

ユーザ ID、パスワードが不明な場合は「ユーザ ID、パスワードが不明なときは」 リンクをクリックしてください。



### 2 ID・パスワード再発行依頼

ID・パスワード再発行依頼に、必要な情報を入力し、「確認メール送信」ボタンを クリックします。



### 3 確認メール送信完了

担当者メールアドレスが正しいことを確認するため、システムより確認メールが送信されます。

※メールの到着に時間がかかる場合もあります。しばらくお待ちいただいてから、メールをご確認ください。



入力した担当者メールアドレス宛に以下の「メールアドレス確認用URL通知」メールが送信されます。(メールソフトによって表示イメージは異なります)。届かない場合は、メールソフトが担当者メールアドレスのメールを受信できる設定となっているか、セキュリティソフト等により迷惑メールとしてブロックされていないかなどご確認ください。

メール本文を開き、記載されている「確認用URL」をクリックして、「ID・パスワード再発行完了」画面へアクセスしてください。



### 4 ID・パスワード再発行完了

確認用URLに正常にアクセスできた場合は、以下のような画面が表示され、ID・パスワード再発行完了となります。当画面を表示させると、担当者メールアドレス宛てにユーザID、パスワードが記載されたメールが送付されます。



入力した担当者メールアドレス宛に以下の「ユーザ I D・パスワード通知」メールが送信されます。(メールソフトによって表示イメージは異なります。)届かない場合は、メールソフトが担当者メールアドレスのメールを受信できる設定となっているか、セキュリティソフト等により迷惑メールとしてブロックされていないかなどご確認ください。メールはすぐに届かない場合もあります。時間をおいて確認してください。

、。 メール受信後、メール本文記載の受付番号、ユーザID、パスワードでログインする ことができます。セキュリティ確保のため、本システムにアクセスしていただき、す みやかにパスワードを変更されることをお勧めいたします。



# <補足2:パスワードの更新>

パスワードの有効期限が過ぎている場合の、パスワードの更新の操作方法です。

ログイン画面で「受付番号」「ユーザ I D」「パスワード」を入力し「ログイン」ボタンをクリックすると「入札参加資格申請用パスワード更新」画面が表示されますので、新しいパスワードを入力し更新を行ってください。



入力項目		
項目名称	入力条件等	
旧パスワード	有効期限の切れるパスワードを入力してください。	
新パスワード	新しいパスワードを入力してください。 入力可能文字は半角文字で数字の0~9およびアルファベットのa~zです。 アルファベットは大文字と小文字を別の文字として取り扱っていますので、ご注意ください。 また入力文字数は、6文字以上20文字以内です。	
新パスワード	「新パスワード」欄に入力したパスワードを再度入力してくださ	
(確認)	V <sub>o</sub>	

以上を入力して「更新する」ボタンをクリックすると、パスワードが更新され、「パス ワード更新完了」画面が開きます。

「印刷」ボタンをクリックし、「パスワード更新完了」画面を印刷します。 注意!)「新パスワード」欄に入力したパスワードは、今後のログインの際にも 使用しますので、必ず当画面を印刷し大切に保管してください。



「メニューに戻る」ボタンをクリックすると「業者メニュー」画面に戻ります。